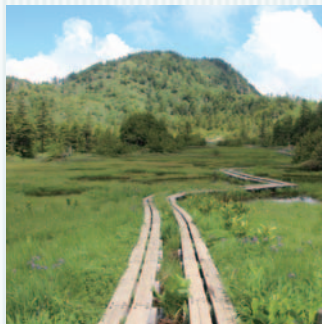




長野信用金庫の現況

2017



しんきんの活動は広がっています。

より住みやすい街のために、
みなさま一人ひとりとの対話を大切に、さまざまな活動を広げています。



新報

2016(平成28)年5月12日



ビジネスフェアの会場となったビックハット(長野市若里)

ビジネスフェア

過去最多の 出展規模

5月11日にビックハット(長野市若里)で行われた第13回長野しんきんビジネスフェアに史上最多の264社・団体が出展、来場者数は約2500人となった。
ビジネスフェアは2004年から毎年開催され、マッチングに精力的に取り組む企業・団体が参加、北信地方における商機をつかむビッグイベントとして成長してきた。技術製品のPR、マーケティング、共同研究者の発掘などを目的に、達成・ほぼ達成の割合が約90%にのぼった。

新聞

2017(平成29)年4月3日

しんきん、 「創業支援の融資実績」が大幅増

長野信用金庫(市川公一理事)は4月1日、平成28年度の創業者向け融資金額が昨年度の1.64倍になったと発表した。しんきんは北信地方での創業者への取り組みを強化し、創業支援融資実績は平成23年度比3.6倍に大きく増加した。平

成19年度からの累計額は約42億円となっている。
「創業予定者を対象としたセミナーと個別相談会を継続して実施してきた成果」と、石田融資部長は語っている。

2017(平成29)年4月3日

長野地域版

しんきん現場改善指導会が大好評!

「しんきん現場改善指導会」が好評で、話題となっている。これは、製造業で手腕を振るった専門家としんきんが提携し、製造現場でその専門家が無料で指導するという、平成27年8月に開始した活動である。
平成27年度は16社に延べ24回派遣、平成28年度は23社に延べ34回派遣。「月2、3社の枠は募集と同時にいっぱいになる」(経営支援グループ)、という。企業の評判も上々で、「社外、しかもプロに指導していただいて機械



の配置を変えたら、作業効率が大幅にアップした」(機械製造業代表者)などの感想が寄せられている。

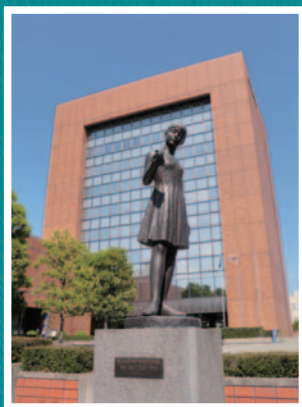
しんきんはいま

北信地域において39店舗を展開し、600名を超える役職員がみなさまの事業と暮らしをサポートしています。

地元でもっとも身近な金融機関として、創立時から地域の発展と豊かな暮らしの実現に取り組んでまいりました。

近年では、従来の金融業務に加えて、創業・新事業支援、経営改善・事業再生支援、経営課題支援、ビジネスマッチングをはじめとする取引拡大支援、お客さまの利便性向上への取り組みなど、多面的な活動を展開しています。

また、地域金融機関の使命の一つである社会貢献活動にも積極的に参画し、「利他の心で地域を元気に」を行動指針に掲げて地域の発展に寄与しています。



本店・本部

日本経済は新たな金融政策が導入されるなど不透明感が増すなか、協同組織地域金融機関であるわたしたちに求められること、わたしたちが取り組むべきことが数多くあります。

わたしたちは、みなさまと手を携えて、全力で地域の発展に取り組んでまいります。

目次

みなさまへのメッセージ	3
みなさまとしんきん	5
▶ 地域密着型金融の推進	
▶ お客さまとともに	
▶ コミュニティーへの参画	
▶ 環境問題への取り組み	
▶ 働きやすい職場づくり	
事業のご報告	17
経営管理態勢	19
経営体制	23
しんきんのあゆみ	26
店舗のご案内	27
商品・サービスのご案内	29
資料編	34
索引	65

長野信用金庫 経営の基本

経営理念

健全経営に徹し、
豊かな地域社会づくりに貢献する

経営方針

お客さまを大切に、地域の発展に奉仕する
健全で調和のとれた経営を実践する
使命感をもち、活力ある職場をつくる

行動指針

利他の心で地域を元気に

長野信用金庫のデータ (平成29年3月31日現在)

創 立：1923(大正12)年9月1日
本店所在地：長野市居町133番地1
店 舗 数：39本支店
店 舗 外ATM：21ヵ所
常勤役職員数：619名
会 員 数：61,358名
出 資 金：24億74百万円
預金積金残高：7,635億円
貸 出 金 残 高：3,228億円
自己資本比率：24.85%

主な業務の内容

預金業務	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等
貸出業務	手形貸付、証書貸付、当座貸越および手形の割引(でんさい割引含む)
為替業務	内国為替業務、外国為替業務
証券業務	有価証券投資業務、公共債の引受、公共債の販売、投資信託の販売、社債受託業務等
保険募集業務	個人年金保険、終身保険、がん保険、医療保険、傷害保険、学資保険、住宅ローン関連長期住宅火災保険等
代理業務	日本銀行歳入代理店業務、信金中央金庫、日本政策金融公庫等の代理業務
そ の 他	債務保証、公金取扱業務、確定拠出年金、共済募集業務、貸金庫等

本誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
本誌に記載の比率および金額は原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

長野信用金庫(しんきん)の事業活動につきまして格別なるお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

当金庫第95期に当たる平成28年度の事業をご報告するディスクロージャー誌『長野信用金庫の現況2017』を作成いたしました。ご一読いただき、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

経営環境と業績

■ 日本経済の動向

わが国の経済は、一部に改善の遅れがみられるものの緩やかな回復基調が続いているといわれています。大規模製造業を中心として生産や輸出が向上、設備投資も上向いており、景気回復基調は戦後3番目の長さとなりました。しかしながら、生産年齢人口の減少もあって一部で人手不足が深刻化し、また、期待されていた賃上げが小幅にとどまり消費性向の低下を招いています。海外情勢も地政学リスクの増大、米国新政権の動向などから混迷を深めており、わが国経済の先行きに不透明感が強まっています。

■ 地域の景況

一方、地域の経済情勢は、雇用情勢は堅調に推移しているものの、大手企業の業容拡大に牽引された景気回復が中小企業には十分に波及していないのが実態です。一部の業種では回復傾向にあるものの、生産年齢人口の減少、少子高齢化といった構造的な問題を抱えていることもあって業種によっては厳しい状況が続いており、先行きに不安を感じている企業も少なくありません。

■ 平成28年度の業績

預金積金は、流動性預金が堅調に推移したことから、期中94億59百万円増加して、期末残高は7,635億26百万円となりました。貸出金は、個人融資が堅調に推移したものの、法人の資金需要の低迷から、期中33億19百万円減少して、期末残高は3,228億59百万円となりました。有価証券は、期中111億9百万円増加し、4,306億74百万円となりました。

損益面については、市場金利の低下等により貸出金利息および有価証券利息配当金の資金運用収益が減少したことなどから、経常収益は前期比8億21百万円減少して123億66百万円となりました。経常費用は、預金利回りの低下により資金調達費用が減少したほか、与信関連費用が減少したことなどから、前期比11億55百万円減少して103億15百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比3億33百万円増加して20億50百万円となり、当期純利益は前期比2億69百万円増加して13億96百万円となりました。



会長 原 徹爾

理事長 市川 公一

平成28年度の施策

当金庫では、「健全経営に徹し、豊かな地域社会づくりに貢献する」という経営理念の下、地域密着型金融をより深化させ、地域活性化を図るべくさまざまな営業活動を展開してまいりました。

事業者向けでは、地元企業・産業の成長支援の取り組み強化の一環として、創業支援、新分野進出支援、補助金申請支援、事業承継支援、ネット利活用による販路拡大支援等を積極的に展開しました。お客さまの関心の高さを受け、クラウドファンディング、知的財産活用などさまざまな分野のセミナー・説明会を開催し、大勢のお客さまにお越しいただきました。また、平成27年度から開催している「しんきん現場改善指導会」「ネット利活用よろず相談会」も多数のお客さまにご利用いただきました。

さらに「つなぐ力」の発揮として、多くの外部機関との連携を通じて地方創生への取り組みを強化したほか、第13回となるビジネスフェアを開催しビジネスマッチングのお手伝いをしました。

個人向けでは、金利上乘せ定期預金を発売したほか、iDeCo(個人型確定拠出年金)、スマートフォン口座開設サービスの取り扱いを開始しました。ローン商品では、無担保住宅ローン、WEB完結型カードローンを発売しました。

展望と課題

しんきんは、一昨年、長期ビジョン「チャレンジ2023」および3か年の中期経営計画を策定いたしました。この中では、お客さまに一番近い金融機関として「存在意義」を発揮できるよう「利他の心で地域を元気に」を行動指針としております。平成29年度は中期経営計画の最終年度でありその達成に万全を期すとともに、次年度以降の経営計画を綿密に策定することとしています。

地方創生は戦略策定の段階から本格的な事業展開の段階に移行しており、地域に根ざす信用金庫の役割が期待されています。今まで以上に地域経済・地域社会の発展に向けた施策を展開するとともに、お客さまとの共通価値の創造に向け、金融仲介機能を十分に発揮していくことが私どもの使命であると認識しております。

平成28年10月から開始した「経営相談サービス」では、2千先を超えるお客さまに「経営課題チェックシート」をご記入いただきました。今後も継続して地域の中小企業のみなさまとの深度ある対話を通じ、事業の特徴、成長分野、経営課題等を共有・把握(事業性評価)したうえで、お客さまのニーズや経営課題解決に応えるための積極的な支援活動、資金供給に努めてまいります。

今後も適切なリスク管理とコンプライアンスの実践による経営の健全性、安全性の確保に努め、役職員一同一丸となって地域金融機関としての役割を精一杯果たしてまいり所存でありますので、一層のご支援お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

平成29年7月

会 長 原 徹 爾
理事長 市川 公一

しんきんは、地域の金融機関としての使命と責任を果たすべく多面的な活動を展開し、また、地方創生に向けて数多くのプロジェクトを推進しています。
当セクションでは、しんきんの全活動の概要をご紹介します。

地域密着型金融の推進	信用金庫の使命の一つである地域経済活性化に向けた取り組みについて説明しています。
お客さまとともに	お客さまのライフステージに応じた支援業務を中心に、相談活動と利便性向上への取り組みを説明しています。
コミュニティへの参画	地元のイベント・文化活動などに参加し、地域の活性化に地道に取り組んでいる活動を紹介しています。
環境問題への取り組み	自然に恵まれているこの地域の環境と景観を次代に引き継ぐための取り組みを説明しています。
働きやすい職場づくり	すべての職員が働きがいを抱き、能力を最大限発揮するための施策を紹介しています。

地域密着型金融の推進

金融機能とコンサルティングによる地域貢献

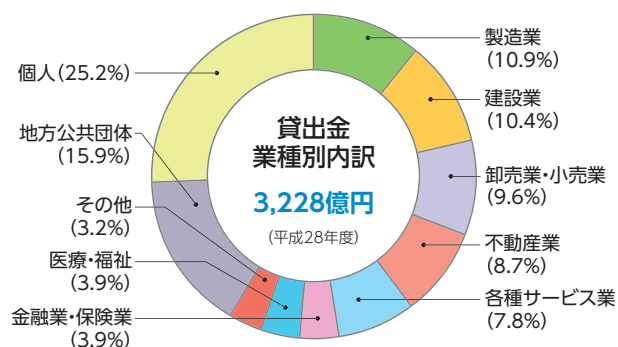
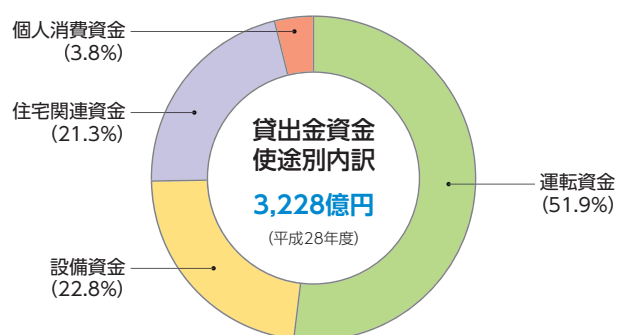
しんきんは「お客さまを大切にし、地域の発展に奉仕する」を経営方針の中心に据え、お客さまのライフステージに合わせた資産形成やライフプランに合わせたさまざまな種類の預金商品を提案し、みなさまから大切な預金積金をお預かりしています。融資面では「小口多数取引に徹する」方針のもとで、地域の事業所および個人のお客さまの幅広い資金ニーズにお応えして円滑な資金の供給を行うことでお客さまや地域社会に貢献しています。

金融円滑化への取り組み

しんきんでは、「健全経営に徹し、豊かな地域社会づくりに貢献する」という経営理念のもと、景気の好・不況にかかわらず、地域に安定的に資金を供給することがしんきんの社会的使命であると考え、金融円滑化に全力を傾注しています。県をはじめ各市町村と連携して制度資金融資を積極的に推進し、平成28年度の実績は2,428件、130億52百万円となりました。

また、取引先の経営改善支援と地域密着型金融の諸

施策にも積極的に取り組み、お客さまの経営課題の解決に向けた相談や、住宅ローンの返済方法を見直すための相談窓口を設けています。



■ 事業性評価に基づく融資

しんきんは、取引先の事業性評価にも取り組んでいます。事業性評価とは、取引先の経営環境やビジネスモデルを理解し、事業の将来性を適切に評価することです。また経営課題を抽出してお客さまと共有し、その解決と事業の成長に向けてコンサルティングや提案を行っています。平成28年度は35件の案件を取り扱いました。

■ 不動産担保や個人保証に依存しない融資

しんきんは、流動資産(売掛債権や棚卸資産)を担保としたABLを推進することにより、不動産担保や個人保証に依存しない融資に取り組んでいます。外部機関の鑑定評価による商品や製品を担保としたABLは平成28年度末で3件取り組んでおり、流動資産担保融資の合計残高は8件、2億8百万円となっています。

■ 経営者保証のガイドライン

しんきんは、平成25年12月に金融庁から発信された「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、一定の要件にあてはまるお客さまについては、保証の免除、もしくは保証の減額を検討しています。

主な要件

- 経営会社と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- 経営会社と経営者個人の間に貸し借りが無く、給与や報酬が適切である。
- 経営会社に借入を返済するだけの十分な収益力がある。
- 経営会社の決算内容や財務情報を金融機関に開示している。

しんきんの保証契約見直しの事例が、金融庁のホームページに平成26年6月に掲載されました。

取引の状況と背景

地元で長年卸売業を営業している取引先。創業者である会長が会社を設立した当初からしんきんと取引が始まり、事業は順調でした。融資にあたっては、会長と社長の両名から36百万円の保証を受けていたほか、会社事務所を担保として取引をしていました。

保証契約金額の見直し

会長が退任したことから、会長の保証契約解除の申し出がありました。借入金額と事業内容や不動産担保の評価額を勘案し、会長の保証契約を解除するとともに、社長の保証額についても保証額を従来の36百万円から26百万円に減額することとしました。

お客さまとともに

お客さま

経営課題コンサルティング

しんきん支援メニュー

- ◆ 事業再生
- ◆ 経営改善
- ◆ 金融円滑化
- ◆ 新商品開発・技術研究
- ◆ 事業拡大・研究開発
- ◆ 海外進出
- ◆ 6次産業化
- ◆ 事業承継
- ◆ 創業・新事業
- ◆ 経営者の学習会
- ◆ ビジネスマッチング
- ◆ 経済情報

しんきんは地元の未来を展望し、地元が一層活気にあふれた魅力ある地域となるように、地域の活性化に向けてさまざまな取り組みを行っています。

しんきんは本部内に地方創生支援室を設置し、本部と営業店が一体となり、創業支援、事業承継、6次産業化などさまざまな金融サービスの提供と情報発信を強化しています。また、営業地区内市町村の地方創生担当部署を訪問し、意見交換や提案、情報収集を行っています。

▶ 創業・新事業の支援

しんきんは、起業される方や新事業展開を計画するお客さまへの支援に積極的に取り組んでいます。

その一環として、しんきんは日本政策金融公庫等と連携し、創業・新事業の支援を強化しています。セミナーの共同開催、協調融資などを行い、創業後も手厚くフォローアップしています。

創業予定または創業間もないお客さまを対象とした創業支援セミナーを毎年開催しています。平成28年9

月13日のセミナーでは税理士の講演などを行い、同時に行われた個別相談会にも64名が参加しました。



お客さまのライフステージに合わせた創業・起業に関する経営相談、創業計画作成のサポート、補助金・助成金申請の支援等を全力でバックアップしています。また、しんきんは信金中央金庫の子会社である信金キャピタルと連携し、創業・成長段階にある企業向けファンドでお客さまを支援しています。

創業または創業から3年以内のお客さまに創業支援資金「フォア・ステップ」、新事業・新分野への進出を予定されているお客さまに新事業創出支援資金「フォア・ステップⅡ」を発売しています。両商品には金利優遇制度があり、また、しんきんビジネスフェアに出展する場合、初回ブース費用が無料になる特典を受けられます。平成28年度の創業・新事業支援融資額は147件、7億23百万円となりました。

» 経営支援への取り組み

しんきんはお客さまとさまざまな課題を共有し、お客さまとともに解決していく地域密着型金融を強力に推進して地域の持続的発展を目指しています。

本部の「経営支援グループ」スタッフが営業店と連携しながら支援態勢の充実を図り、直接、間接的にお客さまの経営支援に取り組んでいます。

また、しんきんは外部の専門家・機関等と連携し、取

引先に最適なソリューションを提案する態勢を敷いています。

多面的な支援態勢

● ビジネスマッチング

「長野しんきんビジネスフェア」はみなさまにより多くの商談機会を得ていただくことに重点を置き、「参加企業ガイド」・「展示コーナー」・「商談会」を通じてビジネスマッチングに繋がる「場」を提供しています。

● M&A・事業承継

事業承継支援の体制整備を進めています。長野県事業引継ぎ支援センターとの連携を含め、32件の相談を受け付け、支援を行いました。このうち2件のM&Aが成立しました。また、長野商工会議所など、北信地域の商工会議所・商工会等と連携しています。

● 経営改善支援・企業再生

- 信金中央金庫の全額出資子会社の信金キャピタル株式会社が運営する創業・育成&成長支援を目的としたファンド「しんきんの翼」を活用した成長支援を実施しています。

- 平成25年3月および平成28年6月に、しんきんを含む県内10金融機関と信用保証協会により創設された「信州みらい応援ファンド」「同2号ファンド」に参画しています。また、平成27年3月に、しんきんを含む県内10金融機関により創設された「ALL信州観光活性化ファンド」にも参画、地域企業の事業再生・活性化を支援しています。

- 長野県中小企業再生支援協議会との連携、および認定支援機関による経営改善計画策定支援事業を活用した経営改善計画の策定支援を実施しています。事業



再生では、一部のお客さまに対してDDS導入、ファンド活用などを講じています。

DDS:Debt Debt Swap(デットデットスワップ)の略。

- しんきんは地域経済活性化支援機構と連携し、専門家派遣契約を締結し、お客さまへのコンサルティングを実施しています。
- しんきんと商工組合中央金庫は、地域経済の活性化と中小企業への支援強化に向けて、平成28年8月2日に業務協力の覚書に調印しました。
- しんきんと日本政策金融公庫の県内4支店(長野・松本・小諸・伊那)は包括的な「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、事業者支援や地域経済の活性化を積極的に促進しています。
- 県内の地域・経済活性化を目指す「地方創生」を目的に長野県と県内6信金が連携協定を結んでいます。「人口定着・確かな暮らしの実現」に向け、事業者の課題解決、農林業の創出や観光地域の創生、子育て環境づくりや人口増加などに関する支援に取り組んでいます。
- しんきんは経済産業省の標準化活用支援パートナー

シップ制度に参加しています。同制度は、中堅・中小企業の優れた技術・製品を発掘し、標準化を通して国内外に技術・製品の提供を支援するものです。長野県ではしんきんと県工業技術総合センターの2機関が参加しました。

標準化活用支援パートナーシップ制度:自治体・産業振興機関、地域金融機関、大学・公的研究機関等(パートナー機関)と一般財団法人日本規格協会(JSA)が連携し、中堅・中小企業等における標準化の戦略的活用を、JSAに配備する「標準化アドバイザー」がどこでもきめ細かく専門的に支援(情報提供、助言等)する制度。

- 長野市の地域活力の創出を目指し、アドバイスパートナー協定をしんきんと長野市が締結しています。仕事の創出と確保、人口の増加及び健康・福祉などの支援を行っています。
- しんきんと飯綱町は地域・経済活性化を目指すための協定を締結し、地方創生に向けた取り組みを推進しています。

● 6次産業化

- 長野県および信州6次産業化推進協議会とセミナーを共催したほか、ビジネスフェアでの取り組み、行政機関・外部専門機関・外部専門家との連携による取り組みを強化しています。

T社の転機

靴下、サポーター、手袋などのニット製品の企画・製造・販売を手掛けているT社は、今年6月に創立68年を迎える従業員約50名の会社です。

同社は、県内の企業・教育・行政など104の機関が加盟している信州メディカル産業振興会の会員として、健康年齢の向上に貢献できる製品も開発しています。その一例として、信州大学と共同開発した、転倒予防の靴下があります。つまりきによる転倒が原因で寝たきりになることを防ぐため、足裏に突起を一定間隔でつけ、綿製で肌触りもよく、丈夫な靴下を開発しました。



支援事例—海外展開

このような製品をはじめ、さまざまな機能をもたせた製品を企画開発することが同社の強みとなっています。

2015年11月、同社が振興会の一員としてドイツ・デュッセルドルフで開催された世界最大規模の医療関係の展示商談会に参加したことが、企業活動の転機となりました。

● 輸出企業への契機

初めて出展したドイツの展示商談会においてアジア・アフリカの参加社から引き合いを寄せられたこともあり、翌年、2016年11月の同展示会に再び出展を計画していました。

この時、より効果的な出店方法など海外市場に関する知識・ノウハウを得るため、しんきんの支店担当に相談、支援を要請しました。

しんきんは、官民一丸となって海外展開を支援する「新輸出大国コンソーシアム」を紹介しました。T社が同コンソーシア

ムに加入した後は、事務局であるJETRO長野とも連携を図り、輸出も含めたT社の海外展開支援に動き出しました。

新輸出大国コンソーシアム:政府系機関、地域の金融機関や商工会議所など、日本各地域の企業支援機関が幅広く結集し、海外展開を図る企業等に対して総合的な支援を行う体制。海外展開を目指す企業は、コンソーシアム参加支援機関からそれぞれの専門性を活かしたさまざまな支援を受けることができる。JETROはコンソーシアムの事務局を担当している。

● 海外展開へ

同コンソーシアムではT社の支援として、ヘルスケア事業での海外展開に精通している経験者を専門家に選出しました。その専門家を交えてT社の海外展開について話し合い、専門家からは2016年のドイツでの展示会出展についてのアドバイスや、T社が検討している北米、欧州、中東地域での販路開拓方法などの指導を受けました。

ドイツでの展示会出展の際には、専門家から会場でのサポートおよび展示会後のアフターフォローを受けています。現在も、「新輸出大国コンソーシアム」による海外展開支援は継続中です。

- 6次産業化や農業関係事業の支援に積極的に関わっていくために、信州大学が取り組んでいる、食・農産業の先端 (FAID) 学際研究会に加入しています。

FAID: Food & Agriculture Industrial Development

●インターネットの利活用

- ICT(情報通信分野) 事業の創業と同分野の企業誘致を促進する、長野市ICT産業誘致・起業プロジェクトに参加しています。信州大学と長野高等工業専門学校、しんきんを含む2金融機関、商工会議所が長野市内のIT企業と連携し、情報産業の育成を図ります。

- しんきんはネット

利用による販路開拓を支援するため、ネッパン協議会の特別会員になり、お客さまのホームページの活用方法やネット販売手



法などを相談する「しんきんネット利活用よろず相談会」を平成28年9月から月1回の相談会を開催、34社の個

別相談会を実施しました。

ネッパン協議会：一般社団法人中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会の略称。地方を中心とした中小・成長企業の「販路拡大・販売力強化」という経営課題を、ネットによって解決に導くことを目的として設立された全国規模の組織。

●専門家派遣

- ミラサポと長野県よろず支援拠点の専門家派遣制度を活用し、平成28年度は84件の経営課題解決のための支援を行いました。

ミラサポ：中小企業庁の委託により運営されている、全国の中小企業・小規模事業者とその支援を行う支援機関や専門家のためのインターネットサービス。

●生産現場の改善

- 生産現場を改善して生産性向上を支援するため、製造現場に直接外部専門家を無料で派遣する「しんきん現場改善指導会」を平成27年8月から実施、平成28年度は23社に延べ34回派遣しました。

●海外展開

- しんきんは、海外展開を目指す中小企業を支援する枠組みである「新輸出大国コンソーシアム」の参加支援機関に登録し、お客さまの海外展開に関するさまざま

事業存続に英断

支援事例一人材の確保

M社は国産メーカーの50ccから大型二輪、米・独メーカーの二輪車販売とその関連事業を起業して今年で33年目を迎えます。長野市内に3店舗を構え、バイク販売・買取事業等を展開、高い技能をもつ整備士8名と店頭スタッフ・経理・庶務が10名、計18名のバイクのプロフェッショナル集団です。

M社社長は常に「社員の雇用を守るための会社の存続」を考える経営者です。創業から20年を過ぎた頃から、この事業の存続について考えるようになりました。しかし、経営者の周辺には事業を承継するにふさわしい、経営能力に秀でている人材が見当たりません。M社社長はこの窮状に逡巡していました。

●外部から人材を確保

経営者が決断したことは、プロフェッショナルの採用、会社経営について専門的知識と経験を有している人材を獲得することでした。

M社から相談を受けたしんきんの支店担当は融資部地方創生支援室を通じ、課



題解決に最も適した機関である長野県プロフェッショナル人材戦略拠点に事案を照会しました。

平成28年6月、同戦略拠点は連携先の民間人材会社に情報の提供を求めたところ、6社から9人の候補者があがりました。書類選考により2名に絞り込み、面接を経て同年10月に1名の採用決定に至りました。

M社は採用の決め手として「バイクの専

門知識の有無は不問、経営感覚の有無を評価の対象」にし、販路拡大実績と営業能力を評価して採用を決めました。

県には、県内企業が県外のプロフェッショナル人材を雇用した場合、必要な人件費等の一部を助成する制度があります。この「しあわせ信州UIターン就業補助金」は、試用就業となる場合には最長3ヵ月、当初から正式採用の場合は2ヵ月を補助の対象期間としています。

●長野県プロフェッショナル人材戦略拠点とは

長野県から運営委託された機関として、金融機関・経済団体・民間人材会社と連携し、企業が求める専門的な技術や知識等を持つプロフェッショナル人材の活用ニーズを掘り起こし、都市部からプロフェッショナル人材の地方還流(UIターン)を促進しています。

しんきんは同戦略拠点と連携し、取引先が必要とする人材の発掘とマッチングに努めています。

な問題解決のため、「コンソーシアム」の事務局である
ジェットロを中心に連携を図り、総合的な支援を行っています。

- しんきんは日本政策金融公庫と業務連携し、お客さまの海外現地法人の円滑な資金調達を支援しています。
- 輸出入取引の決済代金回収損失を補償する保険の取次契約を独立行政法人日本貿易保険と交わしています。海外の取引先(バイヤー)の信用調査などを優遇して受けられます。

● 地域への移住

- 地域へ移住・交流の取り組みを進めています。しんきんは金融機関としては初めてのJOINの地域法人会員として、県内を含む全国の自治体会員と共通の情報提供をJOINから受けられること、またしんきんと各自治体と連携した取り組みへの支援を受けられることにより、移住・交流を促進していきます。

JOIN(Japan Organization for Internal Migration)：一般社団法人移住・交流推進機構(所在地:東京)

- 子育て・IJUターン等のお客さまには、しんきん住宅ローンと消費者ローンの金利を引き下げる制度を設定しています。

● 人材確保

しんきんは、県内外のプロフェッショナル人材の確保を図り、人材不足に悩んでいる地区内企業の支援に取り組むことが目的で設立された「人材戦略協議会」(長野県プロフェッショナル人材戦略会議)に参加しています。平成28年度は、2社の人材雇用契約が成立しました。

人材戦略協議会：県内の地域金融機関、経済団体、産業支援機関、民間人材ビジネス事業者などが参加して平成28年11月に発足。

≫ セミナー・ビジネスマッチング・情報提供による支援

■ 第4期「長野しんきん次世代トップスクール」

企業の未来をけん引するリーダーの育成を目的とする学習会「次世代トップスクール」を平成28年9月13日に開講しました。対象は若手経営者、後継者、経営幹部です。4期目の開講であり、経営コンサルタントを講師に充てています。女性3名を含めた30名が参加し、視察研修を含めた実践形式の勉強会を平成29年3月まで6回開催しました。

■ 長野しんきんビジネスクラブ(NBC)

同クラブは、情報提供や情報交換により、技術革新、新規事業開拓を促進し、会員事業者と地域社会の発展に貢献することを目的に昭和62年10月に設立されました。平成29年3月末の会員数は212社です。経営セミナーや次世代トップスクールなどを開催し、企業経営に関する支援事業、情報交換、ビジネスマッチング機会の提供等を行っています。また、会員専用ポータルサイトで情報を提供し、月刊誌も発行しています。同クラブは、長野しんきんビジネスフェアに協賛しています。

長野しんきんビジネスクラブ
および一般顧客向け講演会
(平成29年3月22日)

講師：鈴木明子氏(プロフィギュアスケーター)

演題：壁はきっと越えられる
～夢をかなえる晩成力



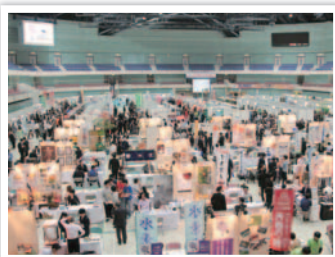
■ 第13回長野しんきんビジネスフェア2016を開催

地域経済活性化に向けた地域貢献策として、取引先のみならず多くの商談機会を得ていただくために、



毎年ビジネスフェアをビッグハットで開催しています。

平成28年5月11日、過去最多の264の企業・団体が出展して開催、約2,500人が来場しました。県内5信金から15社、県外(新潟、石川、山梨、栃木、静岡)6信金から27社も出展しました。



672件の商談があり、これらの商談を通じて、161件のビジネスマッチング(商談成約)が成立しました。

2004年の第1回からのビジネスマッチング成立の累計は1,181件となっています。

■ 補助金・公的支援活用セミナー

補助金・公的支援活用セミナーを平成28年11月10日に開催、68名のお客さまが参加しました。経済産業省の施策の説明や各申請書の作成ポイントなどのアドバイスをを行いました。



しんきんは補助金申請支援に注力し、平成28年度の「ものづくり補助金」は、申請数50件に対して採択数24件(採択率48%)となりました。「創業補助金」は全国で136件が採択、長野県では採択数3件のうちしんきんの取引先が2件採択となりました。

■ 事業承継セミナー

事業承継セミナーを平成29年2月16日に開催、25

名が参加しました。事業承継サポートの経験が豊富な公的専門家が円滑な事業承継を行うための方策などをアドバイスしました。



また、しんきんでは職員の約2割に当たる事業承継アドバイザー資格保有者が対応しています。

■ 遺言・相続セミナー

業務提携している朝日信託と連携し、毎年相談セミナーを開催しています。平成28年9月16日に開催のセミナーでは18名が参加しました。

■ クラウドファンディング・セミナー

インターネットで資金を集めるクラウドファンディングの活用セミナーを長野県と共催で、平成28年10月19日に開催、41名



が参加しました。クラウドファンディングサイトの運営会社やその方式を利用した事業所を招き、事例と利用方法を発表しました。

■ 知的財産セミナー

しんきんは経済産業省関東経済産業局および特許庁と共同で、「しんきん知的財産セミナー」を平成28年11月22日に開催、28名が参加しました。生産性向上のために企業がもつノウハウなどの無形資産を経営に活か



すことを目的に行ったもので、県内の金融機関が両省庁と同セミナーを開催したのは初めてです。また、知財ビジネス評価書の作成支援を2件行いました。



■ 経済情報誌『すかい』

当誌は、長野県北信地域のお客さまのご意見に基づいて編集・発行している12ページの冊子です。景況レポート、アンケート調査結果、経営者インタビュー等を掲載しています。毎月発行し、しんきんのホームページにも掲載しています。



➤ 職員の対応姿勢の向上

平成28年9月6日に行われた「第57回電話対応コンクール北信地区大会」(公益財団法人日本電話電話ユーザ協会主催)において2名が優秀賞を受賞し、うち1名

が県大会と全国大会に出場しました。

また、窓口対応の向上を目的として「テラーレベルアップ講座」を年3回開催しています。



➤ 各種相談会

- 税務・経営相談会を開催しています。顧問税理士が毎月営業店を巡回して実施し、平成28年度の利用は433件となりました。
- 毎月各店に「年金相談日」を設け、社会保険労務士がお客さまの年金受け取りの代行手続きや年金に関するさまざまな相談・ご質問にお答えしています。平成28年度は延べ792名のお客さまから相談を受けました。また、社会保険労務士による「休日年金相談会」も毎月2回実施しました。
- 「しんきん事業相談会」は、お客さまの事業運営や補助金申請などさまざまな相談に対応しています。平成28年度の相談件数は4件となりました。

事業拡大の模索

支援事例—M&A

M社は昭和49(1974)年に設立され、半導体・パネル・自動車関連などの部品加工を得意とする、従業員50名の会社です。同社は千曲市の本社・工場を拠点に活動を展開してきましたが、自動車関連を中心に東海地方での取引量が拡大している中で、同地域で営業拠点を新設しサービスを強化したい意向をもっていました。

一方、豊田市を拠点とする同業のH社は、後継者難からM&Aによる第三者承継を希望していました。

● M&Aをアレンジ

M社から買収先の斡旋相談を受けたしんきんは、事業提携先の長野県事業引継ぎセンターに事案を照会、同センターは愛知県事業引継ぎセンターと連携して事業の全部譲渡先を探していたH社を選定し、M社に紹介しました。事業引継ぎ支援センターは、事業引継ぎに関するさ

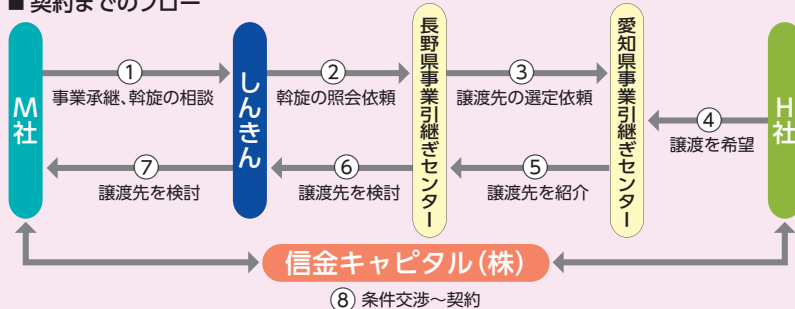
まざまな課題を解決するため、産業競争力強化法に基づいて、国からの委託を受けて設置されている公的相談窓口です。M社とH社はM&Aに合意、平成29年2月に契約を締結しました。豊田市の拠点では現在、修理業務を行い、営業拠点化

を進めています。

しんきんは、M&A案件をはじめ、さまざまな企業ニーズを発掘して地域金融機関としての使命を果たしていきます。



■ 契約までのフロー



信金キャピタル:信用金庫業界の中央金融機関である信金中央金庫のグループ会社。全国の信用金庫および信金中央金庫と力を合せて、「M&A仲介アドバイザー業務」と資本性資金を供給する「投資業務」を中心に、中小企業の課題解決に対応している。

しんきんみらい館

営業時間／毎日9:00～17:00
土日も営業しています。

休業日

本 店：毎週水曜日、土・日以外の祝日、年末年始
篠ノ井：毎週火曜日、土・日以外の祝日、年末年始

稲荷山支店が新築移転

善光寺西街道(北国西街道)最大の宿場町・商都として栄えた稲荷山宿。この歴史ある街に平成28年11月7日、新しい稲荷山支店が誕生しました。しんきん初の「金庫レス店舗」で、全館LED照明を使用するなど環境にも配慮した店舗です。



- 遺言信託、遺産整理業務、財産承継プランニング等の相続関連について、弁護士、公認会計士および税理士による予約制の個別相談会を月に1回開催しています。平成28年度は26件の相談を受けました。

＞ 年金友の会「信寿会」

しんきんで公的年金の振込指定をされているお客さまを対象とした親睦会「信寿会」では、毎年イベントや旅行を実施しています。平成28年度の全店合同の一泊旅行「伊勢神宮・志摩半島・賢島宝生苑」には533名が参加しました。



しんきん健康セミナー「60歳からのいきいきのびのび健康習慣」(11月16日)には120名が参加しました。



信寿会：昭和53年に設立、会員数は36,856名。誕生日プレゼントの贈呈、敬老の日プレゼントの贈呈、ご来店プレゼントの贈呈(年金振込日とその翌営業日)、特別金利定期預金の取り扱い、全店合同旅行(6月)、支店ごとの旅行などを実施しています。

観光地に生まれて

Kさんの実家の周辺は、松代城跡、真田邸、象山記念館、大本営地下壕など、数多くの観光資源に囲まれています。非日常を楽しむ観光客はもちろん、日常そこで生活している人々にとっても安らぎの場所、憩いの場所となっています。しかしその町内には、観光客が一息できる休憩所がほとんど見当たりません。散歩を楽しむ地元の人々にとっても、茶話をするに適した場所がありませんでした。当時は、観光地なのになぜ?と思いながらも、後年自分が店を開業することなど夢にも考えたことはありませんでした。

● この街が必要とすること

Kさんに転機が訪れたのは「街の声」が



支援事例—創業補助金

きっかけでした。以前から自分も抱いていた疑問は、地元の声と同じだったのだ、とわかったのです。中高年の人々が集い、休憩でき、観光客が町の農産品に舌鼓を打てる、そういう店を創ることができないかと考え始めたのが平成28年冬でした。NHK大河ドラマ「真田丸」の放送が始まった頃で、この人気が後に追い風となってきます。

● カフェ創業への支度

Kさんはかつて、町おこしのボランティアグループに参加し、その活動理念のもとに、事業化を考えていました。観光客や地元の人々とのふれあい、おもてなしが心を豊かにし、町おこしにもつながる事業。町は高齢化のスピードが周辺地域より速い地域です。観光客と地元の高齢者をターゲットに、店を立ち上げることを決めました。

早速しんきんの取引支店を訪ね、創業の

意思を伝え、相談しました。

しんきんは「創業・第二創業促進補助金」制度の活用を提案、事業計画書の作成など創業のお手伝いをしました。

Kさんは平成28年4月に申請し、同年6月に採択されました。平成28年度分の申請数は全国で2,866件にのぼり、136件が採択、そのうち長野県では3件が採択となっています。県内3件のうち2件はしんきんの取引先です。

● サービスの拡充

創業以来、ボランティアグループのメンバーの協力もあってランチメニューの提供や食材のテイクアウトサービスなども開始しました。今後、キャラクターグッズの販売、イベントの企画なども計画しています。

創業・第二創業促進補助金：創業および第二創業者に対して、創業等に要する経費の一部を補助する事業で新たな需要や雇用の創出等を促し、我が国経済を活性化させることを目的としている。

コミュニティへの参画

しんきんは地元のみなさまとともに歩む信用金庫として、地域の活性化のためにさまざまな活動を展開してきました。しんきんは、本部として、営業店として、さらに職員がボランティアとして、地元のイベントや文化活動に参加しています。

≫ 地域社会貢献活動(平成28年度)

- 県内6信用金庫が「交通安全黄色いハンカチ」を県内の小学校・特別支援学校121校に贈呈(4月入学式)
- 取引先企業の新入社員34名を対象に「地域企業社員研修会」を開催(4月12日) ①
- 長野マラソンにしんきん職員48名がボランティアとして参加(4月17日) ②
- AC長野パルセイロの選手も加わり、全41店舗の店頭で特殊詐欺被害防止をキャンペーン(6月15日) ③
- アンパンマンお絵かき大会を実施(6月～8月)
- 「ご来店感謝デー」(6月15日)
- SHINKIN愛の募金活動(6月6日～17日)
- 全営業店でクリーン運動(6月15日、9月1日) ④
- 献血運動に70名(うちしんきん職員41名)が参加(6月9日、1月11日) ⑤
- 地元の中中学生12名(6校)が信用金庫業務を体験(7月6日ほか)



①



②



③



④



⑤

- 「長野びんずる祭り」に「しんきん連」として96名が参加(8月6日)
- インターンシップで大学生14名が信用金庫の業務を体験(9月7日) ⑥
- 点字カレンダーを目の不自由なお客さまに贈呈(12月)
- 「がんばれ!AC長野パルセイロ応援定期積金2016」を取り扱い、募集総額を達成(平成28年4月～9月)。同チームの成績に応じて金利を上乗せする商品。預金総額の0.01%に当たる50万円をチームの活動資金として寄贈(10月16日) ⑦
- バレエダンサー二山治雄氏に活動支援金を贈呈。アンパンマンをイメージキャラクターとする51信用金庫でつくる「アンパンマンプロモーション協議会」が地域の活性化につなげる活動を支援することが目的(12月28日) ⑧
- しんきん城北支店のお客さまと職員により丹精した菊100鉢を展示(11月) ⑨
- 長野県が行う「働き盛り世代による特殊詐欺撲滅プロジェクト」の一環である「特殊詐欺被害防止協力企業・団体認証制度」の協力企業として認証(7月26日)
- 平成28年12月22日に発生した糸魚川大規模火災被災者に義援金を寄付(2月16日)



⑥



⑦



⑧



⑨

環境問題への取り組み

しんきんは平成15年3月3日に「環境方針」を制定、協同組織による地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、地域環境・地球環境の保全に積極的に取り組んでいます。

平成15年6月13日にしんきん本部および本店営業部を対象にISO14001の認証を取得し、電気・ガス・紙の使用量削減や環境関連金融商品の販売をはじめ、さまざまな活動により環境問題に取り組んでいます。

信用金庫業界では全国信用金庫協会が主導し、社会的課題である環境問題に寄与するため、温暖化対策として電力使用量を平成25年度～32年度～42年度の2計画期間で、平成21年度比で各期間10.5%、19.0%削減する目標を掲げて活動しています。

≫ 再生可能エネルギーを使用したシステムの採用

平成27年度から地中熱(地下水)利用の冷暖房システムを本店営業部棟・本部棟に導入しています。

- 汲み上げた地下水は利用後、水源に戻すことで枯渇の心配はなく、災害時には飲料用として地元提供に予定。また、太陽熱集熱器により温水を作る給湯システムを導入し、常時約60℃の温水給湯が可能となりました。
- 平成28年5月から地元企業の木質バイオマス発電所で作られた電力を導入したことにより化石燃料を一切使わないため、CO₂発生はゼロになっています。

≫ 商品による取組状況

- エコカー購入時のマイカーローン金利優遇制度(平成19年から実施)

- 「リフォームローン・エコ」(平成25年1月4日から取り扱い)

(太陽光発電システムなど所定の設備を伴うリフォームについて保証料を割引)

- 「住宅ローンエコ割増保証」(平成25年1月4日から取り扱い)

(太陽光発電システムなど所定の設備を伴う住宅ローンについて割増保証)

環境方針

I. 基本理念

長野信用金庫は、美しく豊かな自然環境の下で、「健全経営に徹し、豊かな地域社会づくりに貢献する」を経営理念とし、協同組織による地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、役職員が一丸となって、地域環境・地球環境の保全に積極的に取り組みます。

II. 基本方針

1. 環境保全活動の継続と向上

当金庫の本部・本店の事業活動におけるリスク及び機会を再認識し、環境に与える影響を社会的責任ととらえ、その責任を果たすべく環境マネジメントシステムを構築し、環境目標を定めるとともに、定期的に見直しを行い継続的改善に努めます。

2. 環境関連法規等の遵守

環境に関連する法令・条例・規則等及び当金庫が同意するその他の要求事項を順守し、一層の環境保全に取り組みます。

3. 省資源・省エネルギーの推進と環境汚染の予防

当金庫が行う事業活動による、地球環境への負荷を軽減すべく、省資源・省エネルギー・廃棄物の削減に努めるとともに環境汚染の予防に努めます。

4. 地域社会の環境改善への貢献

金融商品・サービス、情報等の提供を通じて、環境保全に取り組むお客さまを支援し、地域社会の環境改善に貢献します。

5. 啓発活動の推進

全役職員一人ひとりが、環境に配慮した行動に努め、定着することを目指し、環境に対する意識の向上を図ります。

6. 環境方針の公開

この環境方針を役職員等、及び当金庫のために働く全ての人に周知徹底するとともに、一般に公開します。

2016年10月3日



- しんきんは、長野県産材CO₂固定量認証制度の認証を取得しているお客さまに住宅ローンの金利を優遇（新規契約時及び固定期間終了後引き続き固定金利を選択された場合）（平成24年4月から実施）

長野県産材CO₂固定量認証制度：県産材を新築やリフォームに使った場合、CO₂を排出せず蓄積したとみなし、その量を算定して認証する制度。

➤ 平成28年度の活動

- 信越放送『2016ろくちゃんの森サマースクール』で木工教室を開催。150名が参加。（7月31日）
- 長野市ゴミゼロ運動に参加。（5月29日、10月16日）
- 全店で店舗の周辺の清掃を行う「全店クリーン運動」を実施。（6月15日、9月1日）

働きやすい職場づくり

➤ ワーク・ライフ・バランスの取り組み

しんきんは、ワーク・ライフ・バランス推進に向けた取り組みとして、職員が仕事と子育てを両立することができるよう制度を充実させ、安心して働き続けることができる環境づくりを目指した「次世代育成支援行動計画」を作成し、育児休業等の利用促進に積極的に取り組んでいます。その実績が評価され、厚生労働大臣から、「次世代育成支援対策認定マーク（愛称：くるみん）」を平成27年3月3日に取得しました。



平成27年2月21日から平成29年3月末までの計画では、より一層働きやすい職場づくりを進めてきました。①女性職員の育児休業取得率を7割以上にすることに加え、男性職員も積極的に育児休業を取得すること、②年次有給休暇の年間平均取得日数を1人8.5日以上にすること、③次世代を担う大学生のインターンシップ制度を実施すること等を目標に推進し、計画目標を達成することができました。平成29年度以降も新たな行動計画を策定し、働きやすい職場づくりへの取り組みを続けてまいります。

また、平成29年1月の育児・介護休業法の改正に合わせ、小学校就学前の子の看護休暇を年間5日取得できる制度に加え、しんきん独自の取り組みとして小学生の子を持つ職員が年間2日の看護休暇を取得できるとしました。

働き方改革への取り組みとして、メモリアル休暇、リフレッシュ休暇等の利用による年次有給休暇の取得促進や、全店統一で月3日から4日の「定時退店日」を設定、また、平成28年4月から原則として20時以降の時間外勤務を禁止する等、総労働時間を削減し働きやすい職場環境への改善を進めています。

➤ 女性職員の能力を活用

しんきんでは、女性が働きやすく、能力を十分に発揮できる労働環境を整え、女性のキャリアアップを支援しています。そのため、平成28年4月から平成33年3月までの行動計画を策定し、役席者に占める女性の比率を10%以上とすること、女性の総合職・専任職を女性職員の20%以上とすること等を目標に女性の登用を進めていくとともに、男性職員も含めた職員全員が能力向上に努め、活躍することを目指しています。



これらのさまざまな取り組みにより、預かり資産をセールスする資産アドバイザーや渉外課にチャレンジする女性職員が増えつつあります。

➤ 女性が活躍する社会を目指すセミナー

しんきんと日本政策金融公庫長野支店は共同で、女性が活躍する社会を推進するセミナーを平成28年10月19日に開催しま



した。交流の一環として実施したもので、中島恵理長野県副知事が双方の職員を前に講演、金融機関自ら、女性が働きやすい職場づくりを進めるとともに、県と金融機関が一体となって、女性が働きやすい職場づくりに取り組んでいる事業所への支援を一層強化していくことを提唱しました。

事業のご報告

主な経営指標

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	14,687	14,259	12,886	13,187	12,366
経常利益	1,964	3,064	2,104	1,716	2,050
当期純利益	1,241	1,636	1,391	1,126	1,396
預金積金残高	708,480	730,026	745,212	754,067	763,526
貸出金残高	316,302	322,455	328,848	326,179	322,859
有価証券残高	354,205	371,237	401,022	419,564	430,674
純資産額	74,401	76,602	85,089	86,143	86,181
総資産額	788,499	816,381	842,786	852,745	858,608
会員数 (人)	61,810	61,971	61,557	61,362	61,358
個人	53,630	53,792	53,386	53,236	53,321
法人	8,180	8,179	8,171	8,126	8,037
出資総額	2,545	2,538	2,516	2,492	2,474
出資総口数 (千口)	5,090	5,076	5,033	4,985	4,948
出資に対する配当金 (出資1口当たり) (円)	20	25*	20	10	10
自己資本比率 (%)	25.32	24.75	24.60	24.53	24.85
職員数 (人)	647	640	619	624	619

※出資金のうち5円は90周年記念配当です。

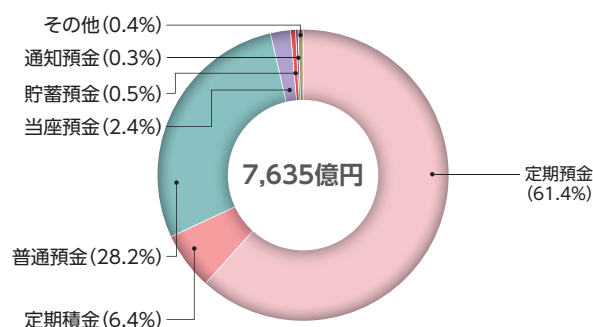
預金積金

科目別では定期預金と定期積金の「定期性預金」が全体の67.9%を占め、個人と法人の比率では個人預金が78.5%となっています。これは、大手企業が相手ではなく、地域の中小企業や個人の方々専門の金融機関である信用金庫の特徴です。

平成28年度の預金積金は、個人預金・法人預金とも順調に推移したことから、期末残高は期中94億59百万円増加して、7,635億26百万円となりました。

預金科目別内訳

(平成28年度)



貸出金・有価証券

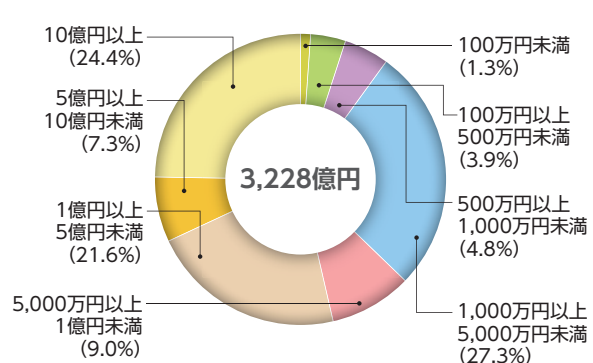
融資金額階層別では、総先数約2万44百先に対して1千万円未満の先が約8割を占めている一方、1億円以上の先は約1.7%と極めて少なくなっています。これは、当金庫の貸出は、小口多数主義に徹していることによります。

平成28年度の貸出金は、個人消費性資金、住宅ローンが順調に推移したものの、事業性資金の需要が伸びず、期中33億19百万円減少して、期末残高は3,228億59百万円となりました。

貸出金以外は主に有価証券で資金を運用しており、運用にあたっては、安全性を重視した方針を堅持しています。期中111億9百万円増加して、4,306億74百万円となりました。

貸出金の金額階層別内訳

(平成28年度)



収益の状況

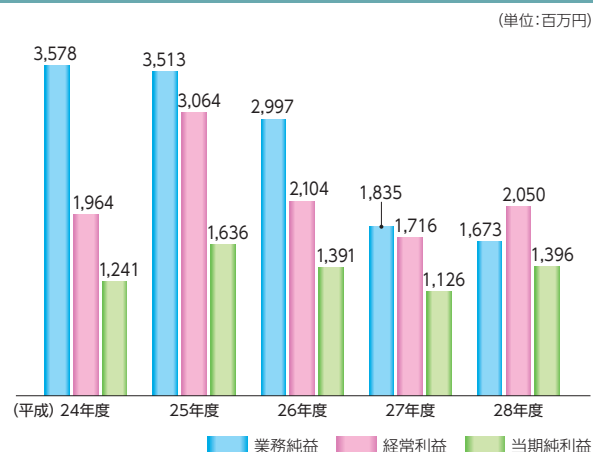
資金調達費用や経費の縮減に努め、加えて債券売買損益も改善しましたが、貸出金利回り・有価証券運用利回りの低下により資金利益が減少し、業務純益は前期比1億61百万円減少して、16億73百万円となりました。

一方、経常利益は不良債権処理費用が大幅に減少したことなどから、前期比3億33百万円増加して、20億50百万円となりました。当期純利益は、前期比2億69百万円増加して、13億96百万円となりました。

業務純益

金融機関の基本的な業務の成果を示す金融機関固有の利益指標です。具体的には、預金、貸出金、有価証券などの利息収支(資金運用収支)、振込みや保証などの手数料等による収支(役務取引等収支)、有価証券や外国為替の売買等による収支(その他業務収支)の3つから構成される業務粗利益から業務に必要とされる費用(「一般貸倒引当金繰入額」と「経費」)を控除したものです。また、この業務純益は、貸し倒れ発生の際の償却能力を判断する基準ともなります。

業務純益・経常利益・当期純利益



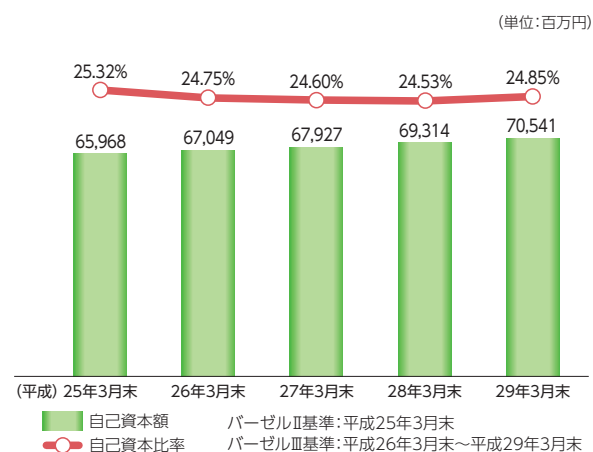
自己資本比率

自己資本比率は金融機関の健全性・安全性をみる重要な指標の一つです。

平成28年度末の自己資本比率は24.85%であり、引き続き高水準の自己資本比率を維持しています。

また、リスクへの備えとしての自己資本額は前期より12億26百万円増加して、705億41百万円となりました。そのほとんどがみなさまからの出資金と特別積立金で占めており、自己資本の質は良好な水準にあります。

自己資本額と自己資本比率



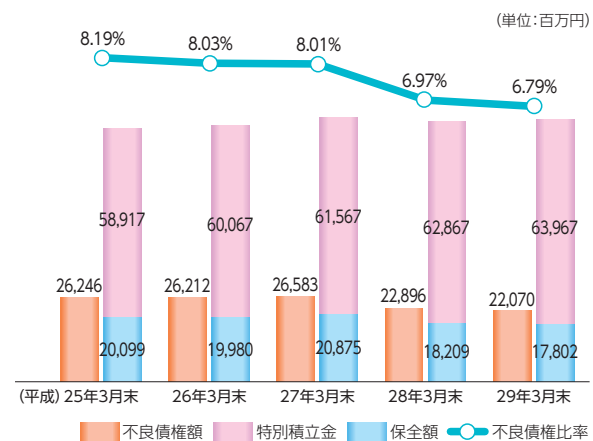
不良債権(金融再生法開示債権ベース)

金融再生法開示債権は、貸出金のほかに債務保証見返、外国為替、未収利息などを含みます。

地域の中小企業の経営環境は依然として厳しい企業が見受けられますが、企業再生支援の強化や金融円滑化に積極的に取り組んだ結果、経営支援による業績の改善などもあり、開示債権額は前期比8億26百万円減少して、220億70百万円となりました。総与信残高に占める割合は前期比0.18ポイント低下して、6.79%となりました。

このうち、担保や保証、貸倒引当金などにより178億2百万円が保全されており、未保全額は42億68百万円になりますが、特別積立金639億67百万円により十分にカバーされており、不良債権に対する備えは万全です。

不良債権と保全額(金融再生法開示債権)



リスク管理

金融機関を取り巻く環境がますます多様化・複雑化する中にあって、自己責任原則による健全経営が強く求められています。

しんきんでは、今後も継続して地域社会に貢献していくため、信用リスク、市場リスク、流動性リスクやオペレーショナル・リスクなどに対して適切な管理を行っていくことが経営の最重要課題であると捉え、リスク管理強化に取り組んでいます。

しんきんでは、「統合的リスク管理の基本方針」「統合的リスク管理規程」を定め、統合的なリスク管理部署として総合企画部内に「リスク統括課」を設置し、態勢整備を進めており、リスク管理の高度化に合わせ対応力強化を図っています。各リスク管理担当部署においては、適切なリスク管理を行うとともに、リスク区分ごとに、信用リスクは「信用リスク管理委員会」、市場リスクは「市場リスク管理委員会」、流動性リスクは「流動性リスク管理委員会」、オペレー

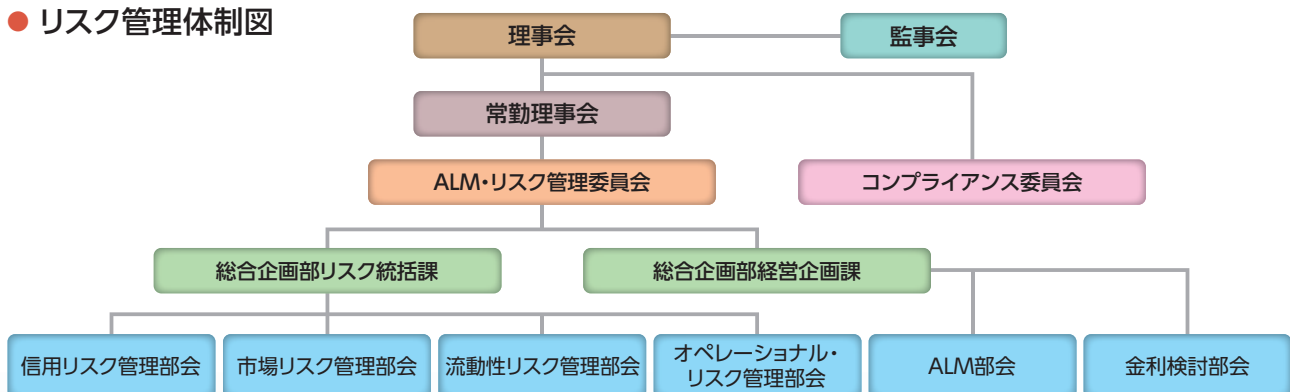
ショナル・リスク(事務リスク・システムリスク等)は「オペレーショナル・リスク管理委員会」をそれぞれリスク管理統制部署と定め、リスクの把握、管理状況のチェックを行っています。リスク管理に関する情報は、統制部署の上部組織である「ALM・リスク管理委員会」に集約され、必要に応じて「常勤理事会」に報告し、経営陣の意思決定に反映される体制により統合的なリスク管理を行っています。

さらに、業務部門から独立した監査部門において、本部部門・営業店の各種リスク管理状況を検証し、内部管理の適切性、有効性をチェックする体制としています。

監査体制

本部監査部門が本部・営業店に対して年1回以上「無予告臨店監査」を実施して、リスク管理が適切に行われているか検証するとともに、業務が法令や規程に則っているかチェックして、問題点等を把握し、経営陣への報告などによりその改善に反映させています。

● リスク管理体制図



業務継続計画(BCP)への取り組み

しんきんは大規模な災害等が発生した場合を想定し、いち早い業務の復旧を目指した業務継続体制の整備に努めています。



BCPの目的と基本方針

当金庫の業務継続が困難となる危機発生時において、お客さま、当金庫役職員とその家族の安全確保に努めるとともに、状況に応じた業務縮退により二次災害(被害拡大)の防止を図りつつ、優先的に継続すべき重要な業務の継続を図ることを目的とし、次の3つの事項を基本方針としています。

1. 地域住民の生活や経済活動の維持に必要な金融サービスを提供する。
2. 当金庫の決済不能を防止し、社会全体への決済面での混乱拡大を抑制する。
3. 金融機関としての経営面でのリスクを軽減する。

●バックアップシステム

お客さまの取引データを「信用金庫バックアップシステム」により遠隔地に保存し、お客さまの大切なデータを守ります。

●安否確認システム

携帯メールにより全職員の安否確認や対策本部からの指示発信を行う体制を整えています。また、衛星電話・PHS電話等を導入して通信手段の仕組みを整え、非常事態に備えています。

●地域住民とともに

大規模災害により近隣住民の避難場所が必要になった場合、避難場所として本部棟フロアーの一部と駐車場を提供します。また、飲料水、食料、毛布等も備蓄しています。

●業務継続訓練の実施

業務継続のために必要な訓練を全店で継続的に実施しています。対策本部のもとでのBCP発動時の訓練では、大地震の発生を想定し、システムダウンした場合の預金手払い訓練や非常時の資金調達訓練を毎年実施しています。

BCPへの取り組み

県内6信用金庫は平成25年4月25日に「災害時における相互援助協定」を締結しました。この協定に基づき、非常用備蓄物資の整備拡充に努めています。

停電災害に備え、平成29年3月までに、大型自家発電装置を4ブロック店舗(本店、石堂支店、須坂支店、篠ノ井支店)に、また小型自家発電装置を4基幹店舗(中野支店、吉田支店、南支店、屋代支店)に設置しました。

BCP:Business Continuity Plan

コンプライアンス

基本的な考え方

しんきんでは、コンプライアンスを、「法令等を遵守することのみにとどまらず、役員および従業員がお客さまや地域社会の期待に応えるべく、お客さまの視点で業務を遂行すること」と定義しています。

役職員一人ひとりが自らの日々の行動を通じて信用を積み重ね、親しまれ、選ばれる信用金庫人となるよう、コンプライアンスの実践を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。法令やルール遵守、反社会的勢力の排除等を掲げた「長野信用金庫行動憲章」(次ページ参照)およびコンプライアンス規程を定め、これに則った誠実かつ公正な業務運営を行うとともに、コンプライアンス重視の企業風土の醸成に努めています。

組織・運営体制

● しんきんでは、総合企画部法務コンプライアンスグループを統括部署と定め、コンプライアンスに係る規程等の企画・立案・推進・状況把握を行い、常勤理事・常勤監事で構成する「コンプライアンス委員会」が、コンプライアンスに関する各種課題を検討のうえ、理事会に報告、諮問する

体制とし、さらに、全部店にコンプライアンス担当者を配置して、コンプライアンス体制の強化を図っています。総合企画部法務コンプライアンスグループでは、業務に関する法務関連のチェックを厳格に行い法務リスクの管理強化にも努めています。

● 法令等遵守を実現するための具体的手引書である「コンプライアンス・マニュアル」は、しんきんのコンプライアンス基本方針や体制、倫理と行動規範、さらに、コンプライアンスに違反する行為の報告・相談体制などを定めています。コンプライアンス・マニュアルにより、従業員等全員が遵法意識の徹底を図るとともに、毎年度、具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを策定し実践しています。

● コンプライアンスに関する研修会や通信教育のほか、各部店でコンプライアンス担当者を中心に毎月勉強会を実施し、倫理感覚・遵法精神の高揚を図っています。また、相互牽制機能の有効性を高めるため内部通報制度を導入しています。

長野信用金庫行動憲章

1. 金庫の社会的責任と公共的使命

信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命の重みを自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。

2. 質の高い金融サービスの提供と地域社会発展への貢献

創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、安全性にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。

3. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に決して背くことのない、誠実かつ公正な業務運営を行います。

4. 地域社会とのコミュニケーション

経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

5. 従業員の人権の尊重等

従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。

6. 環境問題への取組み

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

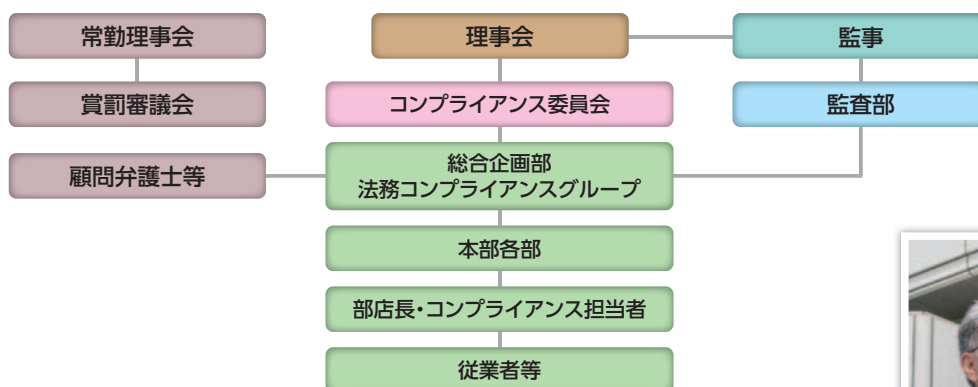
7. 社会貢献活動への取組み

当金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組みます。

8. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。

● コンプライアンス体制図



お客さま保護の諸方針

個人情報保護

当金庫では、個人情報保護に関する担当部署を設け、関連規程等を制定して個人情報の取得、利用、安全管理や従業員の監督などについて適切に対応できるよう管理体制を整備するとともに、個人情報保護宣言、個人情報保護方針(プライバシーポリシー)などを公表して、お客さまの大切な情報の保護を徹底しています。

● 個人情報保護宣言

長野信用金庫(以下、「当金庫」といいます。)は、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等関係法令の主旨

を十分に理解し、個人情報を適切に取り扱うこと、並びに管理することを重要な経営課題と位置付けています。

当金庫は従来から「情報資産保護に関する基本方針(セキュリティポリシー)」を定めるほか、情報保護のための規程を制定する等、金融業務に必要な情報保護態勢をとってきました。

この中で特に重要度を増した個人情報等の保護について、各種の規程を定め、適切に取り扱うことは、当金庫の社会的責務であることを強く認識しています。

お客さまのプライバシー権を確保するため「個人情報等保護方針(プライバシーポリシー)」を定め、また、個人情報等保護に関するコンプライアンス態勢を確立して、役職員一同個人情報等の適切な保護に努めることを宣言いたします。

〔付則：平成17年4月1日施行、平成27年10月27日改正〕

利益相反管理の基本方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則等に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、または、これらを組み合わせることにより管理します。
 - ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、反社会的勢力の排除に努めることにより、社会的責任と公共的使命を果たすとともに、地域社会から信頼される公正で健全な業務運営を目指して、次の事項を遵守します。

1. 反社会的勢力との一切の関係を排除することを掲げた「長野信用金庫行動憲章」に則り、理事長をはじめ役職員は毅然とした態度で対応し、これら勢力に介入する隙を与えません。
2. 反社会的勢力による不当要求に対しては、警察や暴力追放

運動推進センター等の外部専門機関と連携しながら組織として対応し、必要に応じて法的対抗措置を講じるなど、断固としてこれを拒絶します。また、対応する職員の安全の確保にも努めます。

3. いかなる理由があっても、事案を隠ぺいするための反社会的勢力との裏取引、資金提供等は絶対に行いません。

金融ADR制度への対応

● 苦情対応措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスターで公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は27ページ参照)または事務部(電話:0120-710228)にお申し出ください。

証券業務に関する苦情は、当金庫が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」(電話:0120-64-5005)でも受け付けています。

● 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記事務部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取り次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫事務部」におたずねください。

このほかに、証券業務に関する紛争は、当金庫が加入する日本証券業協会から紛争解決のあっせん等の委託を受けた上記「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」でも受け付けています。

保険販売業務に係る苦情等について、お客さまと当金庫との間で問題を解決できず、お客さまから紛争解決の申し出があった場合は、問題の内容やお客さまの要望等に応じて、当金庫の紛争解決措置として全国しんきん相談所を通じた弁護士会仲裁センター等の利用を紹介することに加え、取扱保険会社の指定した指定紛争解決機関を紹介する対応を行っています。

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能であることから、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きを経て選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

● 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、120人以上150人以下で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。
なお、平成29年3月31日現在の会員数は61,358人で、総代数は、平成29年6月23日現在126人です。
- 総代の定年は満77歳です。ただし、任期の途中で年齢が満77歳に達した場合は任期の終了をもって定年となります。

(2) 総代の選任方法

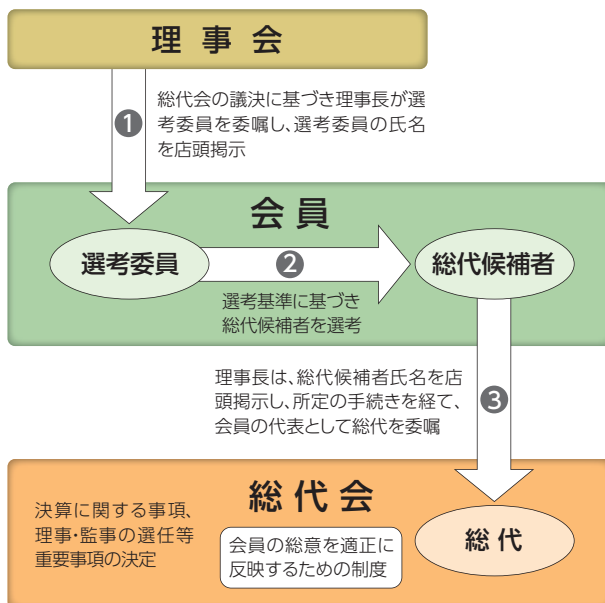
- 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

信用金庫業界は、コーポレート・ガバナンス強化に向けた諸施策の一つとして、総代会の機能向上に努めています。具体策としては

- ① 総代の定年制または重任制限を導入すること
 - ② 総代の職業・業種別比率および各総代の就任回数に関する情報をディスクロージャー誌等で開示すること
 - ③ 総代選考委員を総代会の決議を経て決定すること
- の3点があげられています。

当金庫は①と②は導入実施済みですが、③は本年(平成29年)6月23日開催の第95期通常総代会にて定款の一

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



部変更の決議承認を受けました。今後、監督官庁への認可申請・実行届を経て、当金庫関連規程等の変更を行い、平成31年4月の次期総代改選に際しては、30年6月開催予定の通常総代会にて決議承認を受けた、総代選考委員により新総代を選考する運びとなります。

総代候補者選考基準

(1) 資格要件

当金庫の会員である方

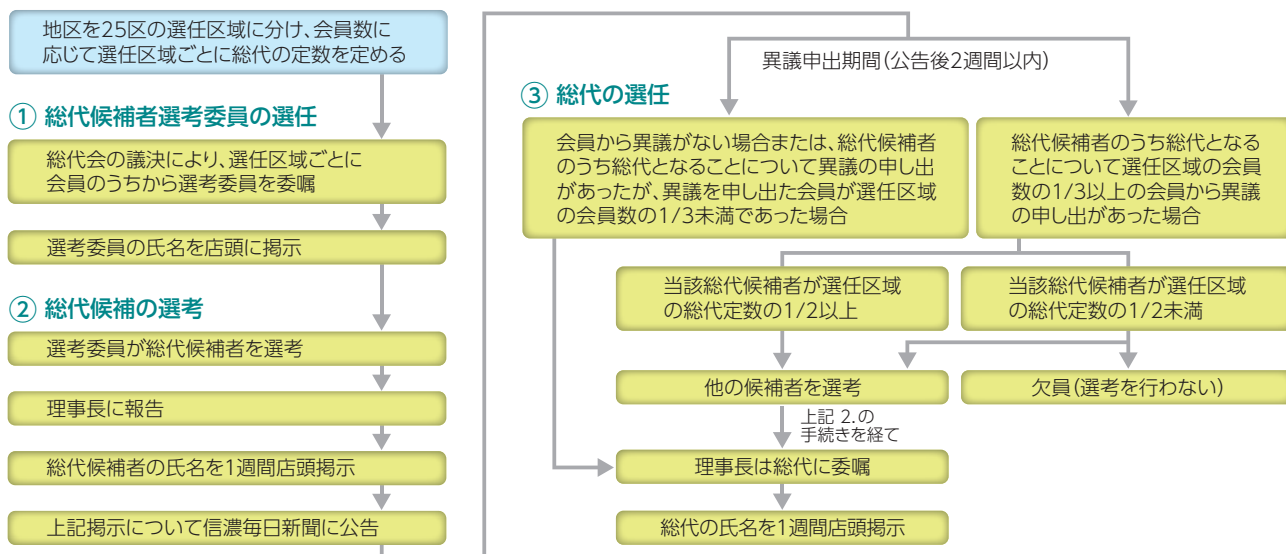
(2) 適格要件

- ① 総代として相応しい見識を有している方
- ② 良識をもって正しい判断ができる方
- ③ 地域における信望が厚く、総代として相応しい方
- ④ 地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
- ⑤ 行動力があり、積極的な方
- ⑥ 人格、識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる方
- ⑦ 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方
- ⑧ 広く会員の意見を採りあげることができる方



第95期通常総代会
(平成29年6月23日)

● 総代が選任されるまでの手続きについて（平成31年4月の次期改選時導入予定）



第95期通常総代会の決議事項

平成29年6月23日に開催した第95期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

● 報告事項

第95期（平成28年4月1日～平成29年3月31日）業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告、ならびに監事及び会計監査人の監査結果報告の件

● 決議事項

- 〔第1号議案〕 剰余金処分案承認の件
- 〔第2号議案〕 定款の一部変更の件
- 〔第3号議案〕 会員の除名承認の件

総代の氏名（順不同、敬称略）

（平成29年6月23日現在）

区	総代定数	総代氏名
1	4	青山益司⑦ 岩崎篤二④ 齋藤安彦⑦ 鈴木 昇②
2	1	宮島章郎⑬
3	6	小野裕道②⑧ 柄沢洋一②⑥ 左右田昭道⑬ 田中喜一郎⑬ 山崎道秋⑩ 渡辺晃司②⑧
4	3	大田敬一④ 戸谷正夫⑦ 藤森昭男⑬
5	7	荻原英司⑬ 加藤 誠⑬ 北村健一⑬ 鬼頭久仁彦④ 徳武良彦⑦ 松山秀男⑦ 宮澤 隆④
6	4	青木幸彦② 坂田守夫⑬ 中村士郎⑬ 長澤一喜⑦
7	4	鎌倉利光⑩ 久保田知幸⑬ 中村俊秀④ 宮下英基⑦
8	4	石田保宣⑩ 中村清司⑦ 松本 清⑦ 和田俊明②
9	7	岡健一郎② 岡澤洋文④ 小林茂男② 清水偉男⑬ 半藤繁秋② 横田一尊⑦ 横谷尚道⑩
10	6	小出一雄⑩ 高橋 甫② 滝川哲也⑬ 宮野尾宏④ 山口英男④ 山本武利⑩
11	3	武井廣助② 原田誠龍② 宮澤重徳⑦
12	2	高森和男④ 山口信秋④
13	3	木戸幸雄④ 小池一之⑬ 宮澤幸司⑦
14	10	蟹澤宗夫⑦ 甲田辰雄⑩ 小林淳躬⑦ 小林忠治⑬ 小林正直④ 西澤 章④ 水沢仁亮③ 宮越宏一⑬ 山浦悦子④ 横山英雄⑩

区	総代定数	総代氏名
15	5	久保重信⑦ 香山篤美④ 坂口 勝⑬ 宮入豊一⑩ 村井教郎④
16	8	新井精一⑬ 笠井昭男⑦ 窪田英一② 田中 實④ 中嶋君忠⑬ 平山和成⑦ 宮下満米② 山崎卓夫⑦
17	5	石井英嗣⑩ 齋藤 清⑬ 滝沢秀治④ 中島袈裟則⑬ 渡辺修造⑩
18	3	飯島優子② 平林卓司④ 南澤旭善⑬
19	8	鮎澤 豊⑦ 越石信三⑬ 小平悟朗⑬ 鈴木秀典⑬ 竹森松雄⑬ 中村直行② 矢島敬士⑦ 山崎武明⑬
20	10	岩崎雄一④ 金井辰巳④ 小林竜三郎④ 佐藤文保⑬ 関谷宣男⑬ 永井和男④ 広田悦治⑦ 深利紘一④ 藤沢一彦② 丸山 剛②
21	4	市村次夫② 関谷彰二⑦ 竹村利器② 中村 孝⑦
22	5	小林勇生② 小林博文② 土屋好郎⑬ 橋本和男⑦ 望月誠一⑦
23	3	小林謙一④ 西山平四郎⑬ 羽田吉彦②
24	6	黒柳功一④ 小林直樹② 下原章義② 土倉武幸② 中村智雄④ 米澤竹嗣④
25	5	伊東博幸② 岡本洋二⑦ 関 俊彦⑬ 丸山 茂⑩ 吉越 昇⑩
		計126名

※氏名の後の数字は在任年数です。

※選任区域については最寄りの本支店窓口へおたずねください。

総代の属性別構成比

職業別	法人代表者98%、個人事業主2%、個人0%
年代別	70代以上55%、60代以上33%、50代以上10%、40代以上2%

業種別	製造業17%、建設業17%、卸売業・小売業39%、サービス業12%、農業・林業0%、不動産業3%、不動産賃貸業2%、医療・福祉0%、金融業0%、その他10%
-----	--

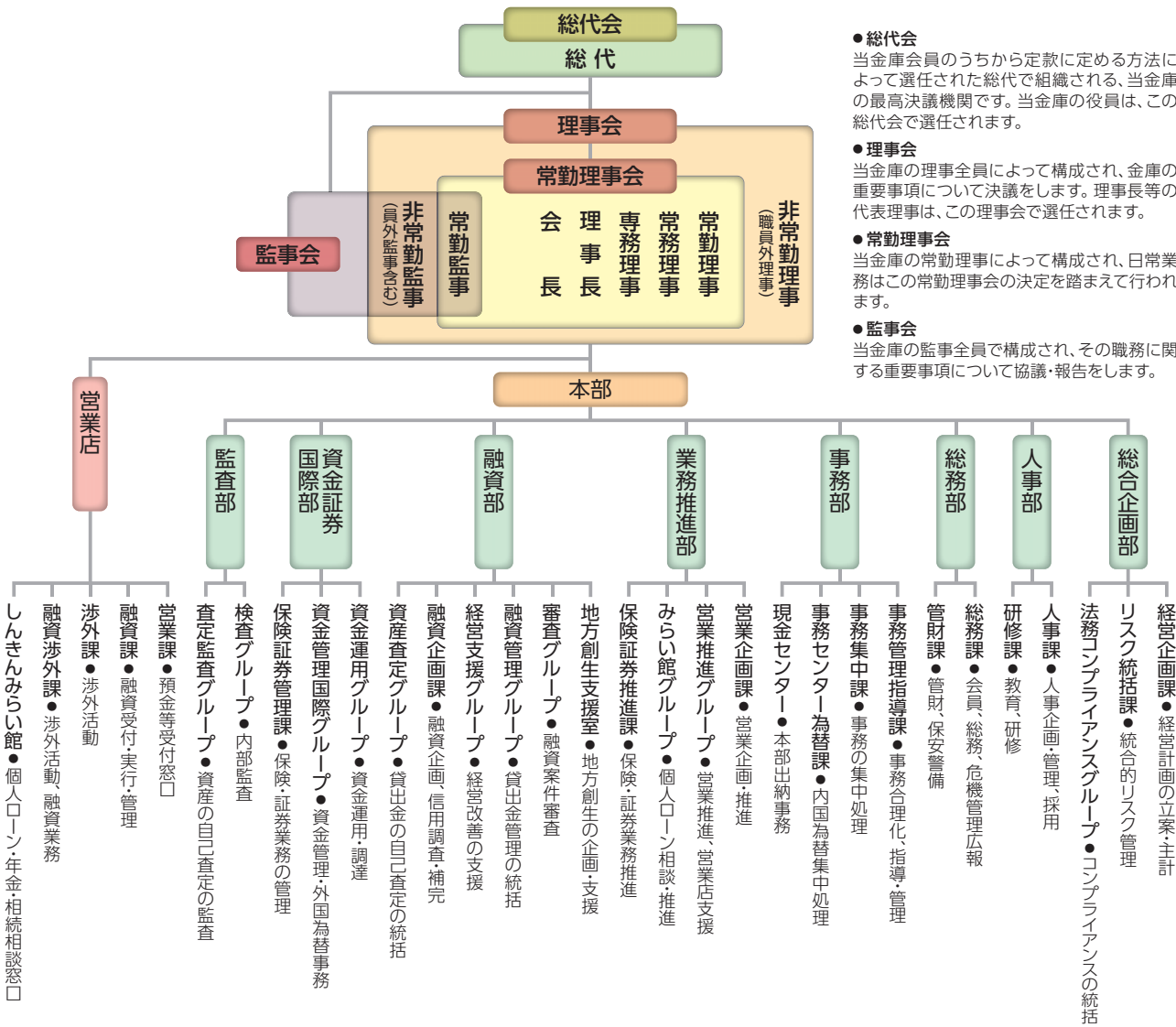
役員一覧

(平成29年7月1日現在)

代表 理事長 会 長	原 徹爾	代表 理事 専 務	青木 敏雄	常 勤 理事 (資金証券国際部長)	青木 秀夫	常 勤 監 事	宮澤 政雄
代 理 理事長	市川 公一	常 務 理事	角澤 本広	常 勤 理事 (融資部長)	石田 一	非常勤監事 (員外監事)	吉田 邦紘
		常 務 理事 (業務推進部長)	吉澤 正晴	常 勤 理事 (総合企画部長)	黒岩 博	非常勤監事	野路 美徳
				非常勤理事 (職員外理事)	春日 英廣	理事・春日英廣、理事・廣田光彦は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。 監事・吉田邦紘は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。	
				非常勤理事 (職員外理事)	廣田 光彦		

組織図

(平成29年7月1日現在)



職員の状況

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
職員総数	647人	640人	619人	615人	610人
平均年齢	39歳8ヵ月	39歳6ヵ月	39歳7ヵ月	39歳9ヵ月	40歳3ヵ月
平均勤続年数	16年9ヵ月	16年9ヵ月	16年10ヵ月	16年10ヵ月	17年4ヵ月

しんきんのあゆみ

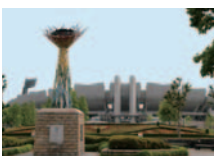
大正

12年	7月	産業組合法による「有限責任長野市庶民信用組合」設立
	9月	業務開始(長野市若松町の旧長野市役所内)
13年	2月	本店事務所を長野市東町149-4に移転
		 東町の本店事務所
14年	12月	石堂出張所開設(当金庫最初の支店、現在の石堂支店)

昭和

18年	4月	市街地信用組合法による市街地信用組合に改組
	11月	本店事務所を長野市大門町542-1(現在の大門町支店の位置)に移転
		 大門町の新店
23年	12月	「長野信用組合」に名称変更
26年	10月	信用金庫法制定により改組、「長野信用金庫」となる
27年	5月	篠ノ井信用組合の事業の全部を譲受、篠ノ井支店とする
35年	3月	会員10,000人となる
37年	7月	創業40周年を機に本店を新築(現在の大門町支店)
		 大門町の本店を新築
41年	12月	日本銀行と当座取引開始
47年	11月	コンピュータ事務処理稼働
48年	6月	両替商業業務開始
	10月	信金東京共同事務センターへ加入、第一次オンライン処理開始
		 現金自動支払機の第1号機
51年	10月	全国信金為替オンライン処理開始
52年	3月	出資金10億円となる
53年	9月	本店を現在地に新築移転
		 現在の本店が落成
55年	5月	第二次総合オンライン開始
58年	6月	国債窓口販売業務の取扱開始
		 創立60周年記念講演会
59年	3月	(株)しんきんサービス(子会社)設立
62年	6月	公共債ディーリング業務の取扱開始
	11月	第三次オンライン開始
63年	3月	会員50,000人、出資金21億円となる

平成

1年	10月	外国為替公認銀行としての業務開始
5年	6月	私募債「募集または管理の受託」業務の取扱開始
7年	5月	「担保付社債に関する信託事業」の免許・認可取得
	12月	社債登録機関の指定を受ける
8年	6月	若手経営者の会「NYCE(ナイス)」発足
10年	12月	メールオーダーの取扱開始
		 長野オリンピック(第18回オリンピック冬季競技大会)開催
11年	4月	「投資信託」の窓口販売業務開始
	9月	しんきんテレホンバンキングの取扱開始
12年	1月	しんきんモバイルバンキングの取扱開始
	12月	しんきんゼロネットサービスの取扱開始
13年	1月	ATMの365日稼働開始
	3月	スポーツ振興くじの当せん金払戻し業務開始
	4月	「損害保険」の窓口販売業務開始
	10月	郵便貯金とのATM相互接続を開始
14年	6月	「確定拠出年金」業務の取扱開始
	8月	上田商工信用組合の事業の一部を譲受
	10月	「生命保険」(個人年金保険)業務の取扱開始
15年	6月	「ISO14001」の認証取得
	9月	長野市場団地支店を南支店市場出張所とする
16年	5月	昭和通支店を石堂支店に統合
	11月	「インターネットバンキング」の取扱開始
17年	6月	「外貨宅配サービス」「外貨郵送買取サービス」の取扱開始
18年	8月	篠ノ井支店を新築移転し、篠ノ井東支店を統合
19年	1月	中野西支店を中野支店に統合
20年	12月	イオン銀行とのATM提携を開始
21年	7月	生体認証(手のひら認証)ICキャッシュカードの取扱開始
22年	4月	「ぐるっと信州ネット」の取扱開始
23年	9月	飯山支店を新築移転
24年	5月	石堂支店を新築オープン
25年	2月	「でんさいサービス」の取扱開始
	9月	「投信インターネットサービス」の取扱開始
	10月	(株)朝日信託と提携した相続関連業務の取扱開始
		 創立90周年記念式典・祝賀会
	11月	大門町支店を新築開店
26年	9月	(独)日本貿易保険と業務提携
	11月	地中熱利用の冷暖房システム稼働
27年	4月	ローンセンターを「しんきんみらい館」に改称
	5月	地方創生支援室を設置
	6月	県と県内6信金が地方創生に関する連携協定を締結
	7月	長野市と地域活力創出に向けた協定を締結
28年	10月	戸隠支店を大門町支店に統合
	11月	稲荷山支店を新築移転
		
29年	3月	南支店市場出張所を南支店に統合

店舗のご案内

(平成29年7月1日現在)

店舗名	所在地	電話番号
本店本部	長野市居町133-1	(026)228-0221
長野市 (25店舗)		
本店営業部	居町133-1	(026)225-0225
大門町支店	大門町542-1	(026)234-3225
石堂支店	北石堂町1405-1	(026)226-6131
桜枝町支店	桜枝町822-1	(026)234-1531
吉田支店	吉田3丁目16-41	(026)241-1561
権堂支店	権堂町2217-3	(026)233-1155
七瀬支店	七瀬南部575-1	(026)226-0360
善光寺下支店	三輪6丁目17-12	(026)234-2145
篠ノ井支店	篠ノ井布施高田72-2	(026)292-1085
松代支店	松代町伊勢町581-3	(026)278-2421
豊野支店	豊野町豊野沖608-1	(026)257-3121
南支店	上千田294-3	(026)226-6402
城北支店	上松4丁目7-10	(026)241-4248
更北支店	青木島町青木島乙146-1	(026)285-3125
東長野支店	北尾張部750-1	(026)244-7751
伊勢宮支店	差出南2丁目1-29	(026)227-1125
若穂支店	若穂綿内8511-1	(026)282-5381
川中島支店	川中島町御厨927-1	(026)284-7561
大豆島支店	大豆島939-5	(026)221-8881
川柳支店	篠ノ井二ツ柳1947	(026)292-3755
若槻支店	稲田1丁目30-18	(026)241-1125
柳原支店	柳原中俣2090-12	(026)243-6678
古里支店	富竹687-5	(026)296-7951
川中島駅前支店	川中島町上氷鉋1412-1	(026)286-3021
長池支店	南長池581-1	(026)244-2150

店舗名	所在地	電話番号
須坂市 (3店舗)		
須坂支店	北横町1623-17	(026)245-1110
墨坂支店	墨坂南3丁目7-19	(026)246-0511
太子町支店	太子町885-4	(026)248-7521
中野市 (1店舗)		
中野支店	中央1丁目6-15	(0269)22-4151
飯山市 (1店舗)		
飯山支店	飯山259-8	(0269)62-3141
千曲市 (5店舗)		
上山田支店	上山田温泉2丁目9-8	(026)275-0610
稲荷山支店	稲荷山1782-86	(026)272-1264
屋代支店	粟佐1599-6	(026)272-3311
戸倉支店	戸倉2192-1	(026)275-3300
埴生支店	埴生488	(026)272-8088

埴科郡 (1店舗)		
坂城支店	坂城町坂城9178-6	(0268)82-7221
上高井郡 (1店舗)		
小布施支店	小布施町上町803	(026)247-3141
下高井郡 (1店舗)		
山ノ内支店	山ノ内町平穂4123-20	(0269)33-3191
上水内郡 (1店舗)		
飯綱支店	飯綱町牟礼528-5	(026)253-7525

● 印の店舗では米ドルの両替を行っています。
■ 印の店舗では円から米ドルの両替を行っています。
なお、全店で米ドルほか外貨の両替の取り次ぎに対応していますので最寄りの店舗にお問い合わせください。
◆ 印の店舗ではスポーツ振興くじの当せん金払戻し業務を取り扱っています。
投資信託窓口販売業務および確定拠出年金運営管理業務は「南支店市場出張所」を除いて全店で取り扱っています。

上記以外の営業地区：長野県／上田市、小諸市、佐久市(旧南佐久郡臼田町を除く)、東御市、北佐久郡、小県郡、下水内郡 新潟県／妙高市(旧新井市を除く)

● ATM(現金自動預入支払機)取扱時間

店舗内

設置場所	平日	土曜日	日曜日
下記店舗以外の全店舗	8:00～20:00	8:45～19:00	9:00～19:00
本店営業部	8:00～21:00	8:45～19:00	9:00～19:00
石堂支店	8:00～21:00	8:45～19:00	9:00～19:00

店舗外

設置場所	平日	土曜日	日曜日
長野市			
長野駅	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
デリシアガーデン安茂里店	9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
長野おおぞら市場	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
西友西尾張部店	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
西友川中島店	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
マツヤ稲葉店	8:45～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
ながの東急百貨店	9:45～19:00	9:45～19:00	9:45～19:00
ウエストプラザ長野	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
MEGAドン・キホーテ長野店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
西友南長野店	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
西友篠ノ井店	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00

設置場所	平日	土曜日	日曜日
西友高田店	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
長野県庁	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
長野市役所	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
長野市民病院	9:00～18:00	—	—
長野市商工会戸隠支所	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00

中野市

西友中野駅前店	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
AOKI中野店	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00

千曲市

西友栗佐店	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
-------	------------	------------	------------

小布施町

コスコ小布施店	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
---------	------------	------------	------------

店舗外共同 (出金のみ)

設置場所	平日	土曜日	日曜日
長野市			
ながの東急ライフ	9:30～19:00	9:30～19:00	9:30～19:00
長野地方卸売市場	8:45～18:00	—	—

- (注) 1. 店舗外ATMで、設置先の事業所の休業日はお取り扱いしない所があります。
2. ご入金は、当金庫の口座については平日および土曜・日曜祝日もお取り扱いしており、お通帳のみでもご利用いただけます。また、全国の信用金庫および提携する金融機関の口座へのご入金も平日および土曜・日曜祝日にお取り扱いしております。
3. お振込みは、店舗内ATMおよび店舗外ATMでお取り扱いしています。(一部ご利用いただけないATMがあります。)
平日の午後3時までのお取扱いは当日中に先方口座に届きますが、これ以外のお取扱いは翌営業日扱いになります。
4. お振込みは、当金庫キャッシュカードのほか、銀行、信用金庫、信用組合のカードがご利用いただけます。(一部ご利用いただけない金融機関カードがあります。)
5. ご利用時間帯、ご使用キャッシュカード等によって、所定の手数料が必要になります。(32ページの「主な手数料等一覧」をご覧ください。)

長野市内



ATM設置台数

		平成28年3月末	平成29年3月末
ATM台数	店舗内	83	82
	店舗外	21(1)	21(1)

(注) 店舗外台数の()内は、当金庫が幹事でない共同設置の内書きです。
設置場所と取扱時間は、左ページに記載しています。

商品・サービスのご案内

預金

種類		内容	お預け入れ期間	お預け入れ金額
当座預金		ご商売などのお取引に安全な小切手・手形がご利用できます。	出し入れ自由	1円以上
普通預金		自由に出し入れでき、給与・年金などのお受け取りや公共料金の自動支払など、日常のお財布代わりにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
しんきん定期性総合口座		普通預金口座に自動継続式定期預金やスーパー積金を組み合わせた個人の方限定の口座です。必要なときには定期性預金残高の90%（最高200万円）まで、自動的に融資がご利用いただけます。	単独の普通預金、定期預金、スーパー積金に同じ	
決済用普通預金		お利息はつきませんが、自由に出し入れでき、給与・年金などのお受け取りや公共料金の自動支払などができます。預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
スーパー貯蓄預金		個人の方限定の貯蓄性預金で、残高によって普通預金よりも高いお利息がつかます。自由に出し入れできますが、給与・年金などの自動受取や自動支払口座としてはご利用になれません。	出し入れ自由	1円以上
通知預金		まとまったお金の短期運用に適した預金です。お引き出しの際は、その2日前までにご連絡をいただく必要があります。	7日以上	10,000円以上
納税準備預金		納税資金を計画的に準備しておくための預金です。お利息が有利なうえに非課税扱いです。	入金:自由 出金:納税時	1円以上
定期預金	スーパー定期	まとまったお金を運用するのに適した定期預金です。	1ヵ月以上 5年以内	100円以上
	大口定期預金	1千万円以上のまとまったお金を運用するのに適した、高利率の定期預金です。	1ヵ月・3ヵ月・ 6ヵ月・1年・2年・ 3年・4年・5年	1,000万円以上
	変動金利定期預金	6ヵ月ごとに適用利率が変動する定期預金です。	1年・2年・3年	100円以上
財形預金	一般財形	勤労者の方が財産形成のために、給与や賞与から天引きによって定期的にお積み立ていただくお使いみち自由の預金です。	3年以上	1,000円以上
	財形年金	退職後の資金づくりを目的とする財産形成預金で、お積み立ての元利金は年金形式で支払われます。	積立5年以上 据置6ヵ月～5年 受取5年～20年	
	財形住宅	住宅の取得・増改築等を目的とする財産形成預金です。	積立5年以上	
スーパー積金		目標に向けて毎月一定額を積み立てることで、まとまった資金づくりを目指す月掛け貯蓄です。	6ヵ月～5年 (月単位)	100円以上

詳しい商品内容は、店頭にて「商品概要説明書」をご覧ください。

金融商品の勧誘方針

私たち長野信用金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 私たちは、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、私たちは、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 私たちは、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 私たちは、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

(注) 当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の『企業型年金に係る運営管理業務のうち、運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務』および『個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更』に関しても、本勧誘方針を準用いたします。

金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

商品・サービスご利用にあたっての留意事項

商品やサービスの中には、変動金利商品のようにお客さまの予想に反して金利が上下したり、満期日前のご解約により金利が変更になったり、思わぬ違約金や手数料を求められたりする商品もございます。

ご利用にあたりましては、当金庫の窓口や渉外担当者などに、これら商品に関するご質問を何なりとお申し出ください。ご納得いただけるまで、十分にご説明させていただきます。

融資

主な事業者向け融資

種類	内容
一般融資	割引手形 一般商業手形の割引をします。でんさい割引も取り扱いしています。
	手形貸付 短期の運転資金をご融資します。
	証書貸付 長期の設備資金や運転資金をご融資します。
	当座貸越 当座預金のご決済に必要な資金を、一定の範囲内で反復利用できます。
アパートローン	アパート、賃貸マンションの経営資金をご融資します。
事業者カードローン	運転資金や設備資金を、契約した限度額の範囲内で反復利用できます。
流動資産担保融資	商品在庫や売掛金を担保にしてご融資します。
創業者向けローン	創業支援資金『フォア・ステップ』、事業転換や多角化のための資金『フォア・ステップⅡ』をご用意しています。
農業者向けローン	日本政策金融公庫と提携した農業者向けローン『五穀豊稔』をご用意しています。
県市町村制度融資	県や市町村で制度化している、中小企業事業者のための融資です。
代理貸付	信金中央金庫、日本政策金融公庫などの融資を取り扱いしています。



主な個人向けローン

種類	内容
住宅ローン	住宅の新築・増改築、土地・建売住宅・マンション・中古住宅の購入資金としてご利用ください。
リフォームローン	家屋の増改築やキッチン、浴室、トイレ工事などの住宅リフォーム資金としてご利用ください。
すまい・るパッケージ	フラット35と併用してご利用ください。
フラット35	住宅の新築・増改築、土地・建売住宅・マンション・中古住宅の購入資金としてご利用ください。(独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援事業を活用した長期固定金利住宅ローン)
教育ローン	大学・大学院・短期大学・専修学校等の入学金・授業料納付金などの学資金、その他教育関連資金としてご利用ください。
マイカーローン	自動車の購入および諸費用、免許取得、車検、修理などの費用としてご利用ください。
きゃっする900	お使いみち自由でご利用いただけるカードローンです。
快速!なんでも応援団	パート、アルバイト、専業主婦の方、個人事業主の方にもご利用いただけるお使いみち自由のフリーローンです。

詳しい商品内容は、店頭にて「商品概要説明書」をご覧ください。

証券

種類	内容
国債	個人向け国債(固定3年、固定5年、変動10年)、利付国債(固定2年、固定5年、固定10年)のお取り扱いをしています。
地方債	地方公共団体(長野県等)の発行する債券のお取り扱いをしています。
投資信託	幅広い金融資産運用ニーズにお応えするため、投資対象の異なるさまざまな投資信託のお取り扱いをしています。
私募債受託	私募債の発行に関する手続きのお手伝いをしています。

保険・年金

種類	内容
個人年金保険	老後の年金資産、ライフサイクルに合わせた資産形成にご利用いただけます。
終身保険	一生継続死亡保障が受けられる商品です。「一時払型」と「平準払型」がごございます。
がん保険・医療保険	万が一のケガや病気に備える商品です。
長期火災保険 [しんきんグッドすまいる]	当金庫の住宅ローンをご利用いただく方限定の火災保険です。幅広い補償内容が特徴です。
確定拠出年金	個人事業主、企業年金制度のない企業の社員のみなさまを対象にした「個人型」と会社にお勤めの方専用の「企業型」の2種類があります。
傷害保険	万が一のケガに備える商品です。

共済

種類	内容
傷害共済、業務上災害共済	法人・個人事業主が契約者となって、従業員の福利厚生としてケガに備える商品です。

外国為替

種類	内容
輸出	輸出手形の買い取り、外貨建小切手の取り立てなどのお取り扱いをしています。
輸入	輸入信用状の開設、輸入為替の決済などのお取り扱いをしています。
海外送金	電信および送金小切手による海外への送金のお取り扱いをしています。
外貨預金	米ドル、ユーロ、オーストラリア・ドルによる預金のお取り扱いをしています。
インパクトローン	米ドルなど外貨建による資金使途の自由な融資のお取り扱いをしています。
外貨両替	日本円と米ドルの両替を行っています。また、外貨宅配サービスでは、豊富な種類の外貨紙幣をご用意しています。
先物為替予約	輸出入の決済、外貨預金、インパクトローンなどの先物為替予約のお取り扱いをしています。
その他	為替相場、金利情報サービス、為替リスクに対するアドバイス、貿易相談などを行っています。

各種のサービス

種類	内容
キャッシュカード	営業店のATMで入出金・残高照会・お振込みなどのお取り扱いができるほか、全国の提携先金融機関でも入出金・お振込みができます。
ICキャッシュカード	偽造・変造などを困難にするICチップを埋め込んだキャッシュカードです。
生体認証付ICキャッシュカード	偽造・変造などを困難にするICチップの中に、手のひら静脈パターンを暗号化登録した安全性が極めて高いキャッシュカードです。
デビットカード	お手持ちのキャッシュカードをJ-Debitの加盟店でご利用いただけます。ご利用代金はお客様の口座から即時決済されます。
法人・個人向けインターネットバンキング	オフィスやご自宅のパソコンから、残高照会・取引明細照会・お振込みができます。個人向けは、スマートフォン・タブレットでも専用画面やパソコン用画面でご利用できます。
でんさいサービス	電子記録債権を使用する決済サービスで「でんさいネット」を利用して資金調達の円滑化などを図ることができます。
FAX振込サービス	FAXで総合振込・給与振込ができるサービスです。
テレサービス	オフィスやご家庭の専用端末などを利用してお振込みなどができるサービスです。
自動送金サービス	家賃、駐車場代金などの定期的なお支払いを、ご指定の口座からお振込みします。
テレホンバンキングサービス	電話で、お振込み、お振替、定期預金の作成、残高照会ができるサービスです。
アンサーサービス	電話、パソコンなどでお振込みの通知、残高照会、入出金明細照会などができます。
Pay-easy (ペイジー)	当金庫のインターネットバンキングを利用して公共料金や税金等を支払う収納サービスです。キャッシュカードによる口座確認で口座振替の受付もできます。
投信インターネットサービス	ご自宅のパソコンから投資信託の注文ができるサービスです。
外為インターネットサービス	オフィスのパソコンから、当金庫のインターネットホームページを経由して、外国送金、輸入信用状のお申し込みができます。
totoの当せん金払戻し	10店舗でスポーツ振興くじ (toto) の当せん金払戻し業務を行っています。
夜間金庫	年中無休で営業時間外に売上代金などをお預けいただけます。
貸金庫	預金証書、権利証、貴金属などを安全・確実にお守りします。
経済情報誌「すかい」	当金庫の本支店ネットワークを通して、経済面から捉えた身近な情報誌を毎月発行しています。



主な手数料等一覧

(平成29年7月1日現在)
各手数料には、消費税を含んでいます。

内国為替手数料

種類			当金庫同一支店内あて	当金庫本支店あて	県内信用金庫あて	左記以外の金融機関あて	特殊取扱手数料	
振込	窓口利用	5万円未満	108円	216円	216円	648円	組戻料	648円
		5万円以上	324円	432円	432円	864円		
	ATM利用	5万円未満	無料	108円	108円	432円		
		5万円以上	無料	324円	324円	648円		
	個人向けインターネットバンキング利用	5万円未満	無料	無料	108円	216円		
		5万円以上	無料	無料	216円	324円		
代金取立			当金庫本支店間の取立			無料	不渡手形返却料	648円
			長野手形交換所内取立			432円	取立手形組戻料	648円
			上記以外の取立			648円	取立手形店頭呈示料	648円+実費(郵送料)

- (注) 1. テレホンバンキングサービス、法人向けインターネットバンキング、FAX振込サービス、データ伝送、テレサービスご利用の場合は、窓口利用の各振込手数料より108円または216円割引となり、同一店内あては無料となります。
2. ATM利用のお振込みは、お取扱時間により延長時間帯手数料(108円)が加算されます。
3. 上記の手料は、1件当たりの手数料です。
4. 目が不自由なお客さまが窓口でお振込みを行う場合、同一店内あてはお振込金額にかかわらず無料、それ以外は上記金額から一律108円または216円引きとなります。店頭にて「身体障害者手帳」をご提示ください。

ATM利用手数料

ご使用カードの種類			8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	20:00
当金庫	平日	預入	無料							
		支払	108円	無料					108円	
	土曜日	預入		無料						
		支払		無料			108円			
	日曜 祝日	預入				無料				
		支払				108円				
全国信用金庫	平日	預入	108円	無料					108円	
		支払	108円	無料					108円	
	土曜日	預入		108円	無料	108円				
		支払		108円	無料	108円				
	日曜 祝日	預入				108円				
		支払				108円				
ゆうちょ銀行 および その他銀行等提携	平日	預入	216円	108円					216円	
		支払	216円	108円					216円	
	土曜日	預入		216円	108円	216円				
		支払		216円	108円	216円				
	日曜 祝日	預入				216円				
		支払				216円				
八十二銀行	平日	預入								
		支払	108円	無料					108円	
	土曜日	預入								
		支払		108円						
	日曜 祝日	預入								
		支払				108円				

- (注) 1. この手数料は当金庫のATMをご利用の場合であり、他金融機関のATMをご利用の場合はその金融機関の手数料体系によります。
2. 預入での銀行等提携金融機関は、相互入金業態間提携に参加している第2地方銀行、および信用組合、労働金庫、イオン銀行です。
3. この表のご利用時間帯は標準のお取扱時間であり、それぞれのATMにより開始・終了の時間が異なります。
(各ATMのお取扱時間については、27ページの「ATM取扱時間」をご覧ください。)
4. 表中の白い部分は「お取り扱いしていない」時間帯です。

主な預金関連手数料

種類	金額
当座小切手 50枚綴り	648円
約束手形 50枚綴り	864円
為替手形 25枚綴り	432円
マル専口座開設 通知書1通につき	3,240円
手形用紙 1枚	540円
自己宛小切手 1枚	540円
預金残高証明書(当金庫定型)	432円
(定型外) 1通	648円
通帳再発行 1冊	1,080円
証書再発行 1枚	1,080円
ICキャッシュカード 1枚	1,080円
キャッシュカード再発行 1枚	1,080円

主な融資関連手数料

種類	金額
融資用約束手形 1枚	32円
金銭消費貸借証書用紙 1枚	54円
融資残高証明書発行(当金庫定型)	432円
(定型外) 1通	648円
融資証明書発行 1通	5,400円
ローンカード再発行 1枚	1,080円
住宅ローン事務取扱 1件	10,800円
条件変更 1件	5,400円
一部繰上償還 1件	5,400円
全部繰上償還	
ご融資後3年未満	3,240円
3年以上5年未満	2,160円
5年以上7年未満	1,080円
7年以上	無料
事業性長期貸出金全額繰上返済 1件	5,400円
一部繰上返済・条件変更 1件	5,400円
個人ローン全額繰上返済 1件	1,080円
一部繰上返済・条件変更 1件	3,240円

その他主なもの

種類	金額
貸金庫使用料 タイプにより年間	5,400円 ～32,400円
夜間金庫使用料 月額	21,600円
カバン再発行手数料 1個	会員 2,160円 非会員 4,320円
テレサービス・FAX振込サービス基本料 月額	1,080円
出資証券再発行手数料 1枚	540円
テレホンバンキングサービス 年間	1,080円
法人向け インターネットバンキングサービス 月額	1,080円
株式払込取扱手数料	払込金額の1,000分の3以上×1.08
配当金支払委託手数料	支払配当金総額の1,000分の3以上×1.08
クレジットキャッシング手数料 1回	営業時間内108円 営業時間外216円 (決済口座が他金庫の場合はそれぞれに108円加算)
円貨両替手数料 1回	お取扱枚数に応じた金額(詳しくは当金庫窓口などにお問い合わせください)
硬貨取扱手数料 1回	
金種指定払戻手数料 1回	



しんきんみらい館のご案内

お客さまの暮らしのお手伝いのための各種ローンをご用意しています。

- 相談は無料です。お電話での来店予約・ご相談も承っています。
- 社会保険労務士による無料年金相談会を開催しています。(みらい館本店は第2日曜日、みらい館篠ノ井は第3日曜日)
※お取引店舗への予約が必要です。
- 土曜・日曜は相続関連届の受付事務を行っています。
※お取引店舗への予約が必要です。

- 営業時間 毎日9:00～17:00 土日も営業しています。
- 休業日 本店:毎週水曜日、土曜・日曜以外の祝日、年末年始(12/31～1/3)
篠ノ井:毎週火曜日、土曜・日曜以外の祝日、年末年始(12/31～1/3)



しんきんみらい館 本店

〒380-8686 長野市居町133-1(本店営業部内)
☎ 0120-610-221
TEL:026-268-0011 FAX:026-225-0226

しんきんみらい館 篠ノ井

〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田72-2
☎ 0120-620-272
TEL:026-292-2277 FAX:026-293-3774



財務諸表

貸借対照表	35～38
損益計算書	39
剰余金処分計算書	39

事業の状況

■ 資金調達

預金科目別、会員・会員外別残高	40
流動性預金、定期性預金、 譲渡性預金その他の預金の平均残高	40
預金者別預金残高	40

■ 資金運用

貸出金科目別、会員・会員外別残高	41
貸出金科目別平均残高	41
固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金残高	41
貸出金業種別・使途別残高	41
担保の種類別貸出金残高	42
担保の種類別債務保証見返額	42
貸出金償却額	42
有価証券種類別残高	42
有価証券種類別平均残高	42
商品有価証券の種類別平均残高	43
有価証券の種類別残存期間別残高	43

損益の状況

資金運用収支、役務取引等収支、 その他業務収支、業務粗利益及び業務粗利益率 ...	44
業務純益	44
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り	44
総資金利鞘	44
受取利息及び支払利息の増減	45
総資産利益率	45
預貸率・預証率	45
役職員の報酬体系	45

財産の状況

有価証券	46～47
金銭の信託	47
デリバティブ取引の契約額等、時価及び 評価損益	47

リスク管理債権の状況

リスク管理債権の状況	48
リスク管理債権の保全状況	48

金融再生法に基づく開示債権額

金融再生法に基づく開示債権額	49
金融再生法開示債権の保全状況	49

連結情報

連結ベースの主要な事業の内容	50
子会社等の状況	50
連結ベースの主要な経営指標	50
連結貸借対照表	50
連結損益計算書	51
連結剰余金計算書	51
事業の種類別セグメント情報	52
連結自己資本比率	52
連結ベースのリスク管理債権の状況	52

バーゼルⅢの開示事項

53～64

計数は、単位未満を切り捨てて表示しています。

■ 財務諸表

貸借対照表

(単位:千円)

科目	期別	第94期 平成28年3月31日現在	第95期 平成29年3月31日現在
(資産の部)			
現金		6,567,364	5,373,119
預け金		91,695,609	91,040,219
商品有価証券		55,680	52,695
商品国債		30,118	38,170
商品地方債		25,561	14,524
有価証券		419,564,684	430,674,590
国債		160,077,610	156,611,140
地方債		63,506,376	61,430,314
社債		139,167,581	135,196,752
株式		20,172,163	22,091,491
その他の証券		36,640,952	55,344,891
貸出金		326,179,474	322,859,922
割引手形		4,498,725	4,195,280
手形貸付		24,392,473	24,043,815
証書貸付		267,991,240	267,934,166
当座貸越		29,297,034	26,686,660
外国為替		31,551	26,728
外国他店預け		31,551	26,728
その他資産		5,030,561	5,017,265
未決済為替貸		63,116	56,307
信金中金出資金		4,052,900	4,052,900
未収収益		749,415	688,497
金融派生商品		622	2
その他の資産		164,506	219,558
有形固定資産		7,703,472	7,805,531
建物		2,849,267	2,886,251
土地		4,335,149	4,166,419
リース資産		8,627	3,558
建設仮勘定		1,812	133,380
その他の有形固定資産		508,616	615,921
無形固定資産		754,423	770,495
ソフトウェア		102,267	133,115
リース資産		24,223	9,737
その他の無形固定資産		627,932	627,642
前払年金費用		242,192	229,828
債務保証見返		1,195,231	1,052,740
貸倒引当金		△6,275,132	△6,294,540
(うち個別貸倒引当金)		(△5,376,202)	(△5,493,284)
合計		852,745,113	858,608,597

(単位:千円)

科目	期別	第94期 平成28年3月31日現在	第95期 平成29年3月31日現在
(負債の部)			
預金積金		754,067,632	763,526,999
当座預金		18,469,747	18,942,919
普通預金		201,841,552	215,807,687
貯蓄預金		4,030,363	4,017,957
通知預金		2,540,790	2,435,724
定期預金		474,015,403	469,116,832
定期積金		48,496,258	49,509,667
その他の預金		4,673,516	3,696,210
借入金		3,000,000	—
借入金		3,000,000	—
その他負債		1,313,529	1,119,436
未決済為替借		117,951	119,563
未払費用		356,483	425,162
給付補填備金		44,572	53,978
未払法人税等		332,851	77,396
前受収益		178,207	167,208
払戻未済金		38,120	32,742
払戻未済持分		25	10
職員預り金		28,732	29,926
金融派生商品		591	—
リース債務		34,493	13,961
資産除去債務		10,300	47,530
その他の負債		171,199	151,954
賞与引当金		500,531	452,894
役員賞与引当金		9,522	7,055
退職給付引当金		1,737,035	1,743,152
役員退職慰労引当金		134,600	143,450
睡眠預金払戻損失引当金		40,948	43,165
偶発損失引当金		221,828	232,939
繰延税金負債		4,380,704	4,104,864
債務保証		1,195,231	1,052,740
負債の部合計		766,601,563	772,426,698
(純資産の部)			
出資金		2,492,620	2,474,077
普通出資金		2,492,620	2,474,077
利益剰余金		66,969,600	68,316,165
利益準備金		2,736,515	2,736,515
その他利益剰余金		64,233,085	65,579,650
特別積立金		62,867,000	63,967,000
当期末処分剰余金		1,366,085	1,612,650
処分未済持分		△5	△225
会員勘定合計		69,462,215	70,790,017
その他有価証券評価差額金		16,681,334	15,391,880
評価・換算差額等合計		16,681,334	15,391,880
純資産の部合計		86,143,550	86,181,898
合計		852,745,113	858,608,597

【貸借対照表に関する注記】(第95期)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.及び3.と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	3年～20年

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、当金庫の定める資産査定規程及び償却・引当規程に則り、次のとおり計上しております。

破綻、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先の債務者で担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した債権額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割りいた金額と担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した債権額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は資産査定規程に基づき、営業部及び融資部資産査定グループが資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,747百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(平成28年3月31日現在)	
年金資産の額	1,605,568百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,782,403百万円
差引額	△176,835百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成28年3月分)	0.6418%

- 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高229,190百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金128百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額
1,123百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額
10百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額
34百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額
10,315百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額
1,187百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は180百万円、延滞債権額は21,134百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は612百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,928百万円であります。

なお、24.から27.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

28. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,195百万円であります。
29. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|--------|
| 担保に供している資産 | |
| 預け金(定期預金) | 3百万円 |
| 有価証券 | 361百万円 |
| その他の資産 | 1百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| その他の預金 | 497百万円 |
- 上記のほか、為替決済、当座借越契約等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金(定期預金)20,150百万円、有価証券5,938百万円を差し入れております。
- また、その他の資産には保証金25百万円が含まれております。
30. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は880百万円であります。
31. 出資1口当たりの純資産額 17,418円56銭
32. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
- また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当金庫は、「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に信用リスク管理部で検討を行うと共に、ALM・リスク管理委員会に報告し、必要に応じて常勤理事会等に報告することとしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- ア 金利リスクの管理
- 当金庫は、ALM(資産及び負債の総合的管理)によって金利の変動リスクを管理しております。
- ALMに関する「統合的リスク管理の基本方針」「統合的リスク管理規程」において、リスク管理方針や手続等の詳細を明記しており、市場リスク管理部やALM部において分析・検討を行い、ALM・リスク管理委員会に報告し、必要に応じて常勤理事会等にも報告し、適切な運用・管理を実施しております。
- 日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALM・リスク管理委員会に報告し、必要に応じて常勤理事会等に報告することとしております。
- イ 為替リスクの管理
- 当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- ウ 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用会議の方針に基づき、市場リスク管理規程に従い行われております。
- このうち、資金証券国際部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- これらの情報は市場リスク管理部や総合企画部を通じ、ALM・リスク管理委員会に報告し、必要に応じて常勤理事会等に報告することとしております。

- エ 市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫では、「有価証券」(主に債券、投資信託、及び株式)の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、管理しております。
- 当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成29年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量は、全体で15,174百万円です。
- ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって流動性リスクを管理しており、流動性リスク管理部において検討し、ALM・リスク管理委員会に報告し、必要に応じて常勤理事会等に報告することとしております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
33. 金融商品の時価等に関する事項
- 平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金	91,040	91,114	74
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	52	52	－
満期保有目的の債券	30,981	31,512	531
その他の有価証券	399,510	399,510	－
(3) 貸出金(※1)	322,859		
貸倒引当金(※2)	△6,271		
	316,588	324,642	8,053
金融資産計	838,173	846,832	8,659
預金積金	763,526	764,153	626
金融負債計	763,526	764,153	626

(※1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

- 金融資産
- (1) 預け金
- 満期のない預け金及び外貨預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
- (2) 有価証券
- 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によります。投資信託は、公表されている基準価格によります。
- 自金庫保証付私募債は、債券の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、スワップ金利)で割り引いた価額により算定しております。
- (3) 貸出金
- 貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、スワップ金利)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金及び外貨預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）の時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式(※)	10
非上場株式(※)	172
合 計	182

(※)子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(※1)	74,640	16,400	—	—
有価証券	36,110	129,951	153,570	58,474
満期保有目的の債券	7,525	17,338	6,000	118
その他有価証券のうち満期があるもの	28,585	112,613	147,570	58,355
貸出金(※2)	72,585	113,112	59,363	49,368
合 計	183,336	259,464	212,933	107,842

(※1)預け金のうち、満期がないものは「1年以内」に含めております。

(※2)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	657,891	102,046	155	3,433
合 計	657,891	102,046	155	3,433

(※)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

34. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下35.まで同様であります。

売買目的有価証券 (単位:百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	2,000	2,006	6
	地 方 債	7,520	7,670	149
	社 債	18,860	19,261	400
	小 計	28,381	28,937	556
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	地 方 債	2,500	2,477	△22
	社 債	100	97	△2
	小 計	2,600	2,575	△24
	合 計	30,981	31,512	531

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	20,318	13,795	6,523
	債 券	297,094	284,237	12,856
	国 債	144,492	135,890	8,602
	地方債	48,529	47,025	1,503
	社 債	104,072	101,321	2,750
	そ の 他	29,518	25,888	3,629
	小 計	346,931	323,922	23,009
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	1,590	1,706	△116
	債 券	25,162	25,691	△529
	国 債	10,118	10,398	△280
	地方債	2,880	2,896	△15
	社 債	12,163	12,396	△232
	そ の 他	25,826	26,971	△1,144
	小 計	52,579	54,369	△1,790
合 計		399,510	378,291	21,218

35. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,485	636	0
債 券	6,189	811	48
国 債	5,403	811	—
社 債	786	0	48
そ の 他	4,090	208	754
合 計	11,766	1,655	803

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、52,240百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが33,261百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,892百万円
退職給付引当金	481百万円
減価償却費	104百万円
その他	628百万円
繰延税金資産小計	3,105百万円
評価性引当額	△1,383百万円
繰延税金資産合計	1,722百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,826百万円
繰延税金負債合計	5,826百万円
繰延税金負債の純額	4,104百万円

38. 会計方針の変更

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に係る実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、実務対応報告第32号「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に係る実務上の取扱い」(平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度における財務諸表に与える影響は軽微であります。

39. 追加情報

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

損益計算書

(単位:千円)

科目	期別	第94期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	第95期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
経常収益		13,187,858	12,366,116
資金運用収益		10,727,837	9,828,282
貸出金利息		5,716,688	5,364,681
預け金利息		135,001	99,234
有価証券利息配当金		4,793,714	4,280,841
その他の受入利息		82,433	83,525
役務取引等収益		886,953	871,171
受入為替手数料		452,797	444,574
その他の役務収益		434,155	426,597
その他業務収益		569,418	883,580
外国為替売買益		5,265	4,864
商品有価証券売却益		479	—
国債等債券売却益		499,776	818,417
その他の業務収益		63,896	60,297
その他経常収益		1,003,650	783,081
償却債権取立益		54,743	100,020
株式等売却益		789,120	636,475
その他の経常収益		159,785	46,585
経常費用		11,471,061	10,315,564
資金調達費用		440,330	332,765
預金利息		409,916	302,220
給付補填備金繰入額		27,358	30,402
借入金利息		2,893	—
その他の支払利息		162	141
役務取引等費用		603,666	627,477
支払為替手数料		134,286	132,143
その他の役務費用		469,379	495,334
その他業務費用		636,872	806,324
商品有価証券売却損		—	497
国債等債券売却損		2,246	49,982
国債等債券償還損		51,411	754,674
国債等債券償却		581,830	—
その他の業務費用		1,383	1,170
経費		8,537,376	8,306,934
人件費		5,243,443	5,201,288
物件費		2,954,063	2,810,084
税金		339,870	295,561
その他経常費用		1,252,816	242,062
貸倒引当金繰入額		309,598	83,773
貸出金償却		686,059	93,374
株式等売却損		—	398
株式等償却		77,556	—
その他の経常費用		179,603	64,515
経常利益		1,716,797	2,050,551
特別利益		418	—
固定資産処分益		418	—
特別損失		168,614	224,094
固定資産処分損		132,608	36,923
減損損失		36,006	174,271
その他の特別損失		—	12,900
税引前当期純利益		1,548,600	1,826,457
法人税、住民税及び事業税		613,883	216,598
法人税等調整額		△192,202	213,605
法人税等合計		421,680	430,203
当期純利益		1,126,920	1,396,253
繰越金(当期首残高)		239,165	216,396
当期末処分剰余金		1,366,085	1,612,650

【損益計算書に関する注記】(第95期)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 4,195千円
子会社との取引による費用総額 142,835千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 281円21銭
- 当金庫は、当事業年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失額
千曲市	事業用店舗1カ所 (統合による廃止予定店舗)	土地、建物、その他の有 形固定資産、その他の 無形固定資産	173,494千円
埴科郡	事業用店舗1カ所	その他の有形固定資産	776千円

営業用店舗については、原則として営業店を(出張所、子店のように母店と相互補完関係が強い店舗は母店とグループピング)、遊休資産については各資産を、グループピングの単位としております。本部、研修所、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

統合による廃止予定および営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループ2ヶ所の帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額174,271千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準に基づく評価額より処分費用見込額を控除して算出しております。

剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	期別	第94期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	第95期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
当期末処分剰余金		1,366,085,341	1,612,650,400
剰余金処分額		1,149,688,723	1,349,276,859
普通出資に対する配当金 (配当率)		49,688,723 (年2%)	49,276,859 (年2%)
特別積立金		1,100,000,000	1,300,000,000
繰越金(当期末残高)		216,396,618	263,373,541

会計監査人による監査

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき「新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

財務諸表の正確性、内部監査の有効性の確認

確 認 書

平成28年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成29年6月23日

長野信用金庫

理事長 市川 公一

■ 事業の状況 (資金調達)

預金科目別、会員・会員外別残高 (定期預金の区分別残高)

(単位:百万円、%)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	18,469	2.4	18,942	2.4
普通預金	201,841	26.7	215,807	28.2
貯蓄預金	4,030	0.5	4,017	0.5
通知預金	2,540	0.3	2,435	0.3
定期預金	474,015	62.8	469,116	61.4
うち固定金利定期預金	453,996	60.2	450,251	58.9
うち積立定期預金	43	0.0	49	0.0
うち期日指定定期預金	19,721	2.6	18,574	2.4
うち変動金利定期預金	253	0.0	241	0.0
定期積金	48,496	6.4	49,509	6.4
その他の預金	4,673	0.6	3,696	0.4
合計	754,067	100.0	763,526	100.0
会員	253,126	33.5	257,805	33.7
会員外	500,940	66.4	505,721	66.2
譲渡性預金	—	—	—	—

(注)「その他の預金」は別段預金、納税準備預金、外貨預金の合計です。

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高

(単位:百万円、%)

	平成27年度		平成28年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
預金	739,465	100.0	744,369	100.0
流動性預金	213,492	28.8	223,139	29.9
定期性預金	524,085	70.8	519,350	69.7
その他の預金	1,887	0.2	1,880	0.2
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	739,465	100.0	744,369	100.0

(注) 1. 「流動性預金」は当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計です。

2. 「定期性預金」は定期預金、定期積金の合計です。

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	594,941	78.8	600,026	78.5
法人	159,126	21.1	163,500	21.4
一般法人	134,467	17.8	136,890	17.9
金融機関	2,622	0.3	2,537	0.3
公金	22,035	2.9	24,071	3.1
合計	754,067	100.0	763,526	100.0

■ 事業の状況 (資金運用)

貸出金科目別、会員・会員外別残高

(単位:百万円、%)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	4,498	1.3	4,195	1.2
手形貸付	24,392	7.4	24,043	7.4
証書貸付	267,991	82.1	267,934	82.9
当座貸越	29,297	8.9	26,686	8.2
合計	326,179	100.0	322,859	100.0
会員	254,944	78.1	250,606	77.6
会員外	71,234	21.8	72,253	22.3

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	平成27年度		平成28年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	4,088	1.2	3,693	1.1
手形貸付	22,607	7.1	21,241	6.8
証書貸付	269,283	84.6	264,192	84.9
当座貸越	22,146	6.9	22,041	7.0
合計	318,125	100.0	311,169	100.0

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高

(単位:百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
貸出金	326,179	322,859
うち固定金利	210,733	207,154
うち変動金利	115,446	115,705

貸出金業種別・使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	35,439	10.8	35,322	10.9
農業、林業	1,106	0.3	1,224	0.3
鉱業、採石業、砂利採取業	330	0.1	577	0.1
建設業	34,070	10.4	33,693	10.4
電気、ガス、熱供給、水道業	2,901	0.8	1,843	0.5
情報通信業	949	0.2	795	0.2
運輸業、郵便業	6,456	1.9	6,086	1.8
卸売業、小売業	33,667	10.3	31,048	9.6
金融業、保険業	14,426	4.4	12,732	3.9
不動産業	29,243	8.9	28,276	8.7
物品賃貸業	1,759	0.5	1,762	0.5
学術研究、専門・技術サービス業	1,458	0.4	1,182	0.3
宿泊業	6,581	2.0	6,403	1.9
飲食業	3,653	1.1	3,535	1.0
生活関連サービス業、娯楽業	4,846	1.4	4,476	1.3
教育、学習支援業	1,066	0.3	1,265	0.3
医療、福祉	11,964	3.6	12,722	3.9
その他のサービス	7,012	2.1	6,839	2.1
地方公共団体	49,058	15.0	51,506	15.9
個人	80,184	24.5	81,566	25.2
合計	326,179	100.0	322,859	100.0
使途別				
設備資金	142,322	43.6	142,663	44.1
運転資金	183,857	56.3	180,196	55.8

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保の種類別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	5,809	1.7	5,496	1.7
有価証券	38	0.0	38	0.0
動産	530	0.1	789	0.2
不動産	59,543	18.2	55,072	17.0
その他担保	70	0.0	70	0.0
信用保証協会・信用保険	61,614	18.8	62,989	19.5
保証	125,049	38.3	122,467	37.9
信用	73,523	22.5	75,934	23.5
合計	326,179	100.0	322,859	100.0

(注)人的保証は「保証」に含めて記載しております。

担保の種類別債務保証見返額

(単位:百万円、%)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	267	22.3	213	20.2
不動産	609	50.9	516	49.0
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—
保証	273	22.8	323	30.6
信用	44	3.7	—	—
合計	1,195	100.0	1,052	100.0

(注)人的保証は「保証」に含めて記載しております。

貸出金償却額

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度
貸出金償却額	686,059	93,374

有価証券種類別残高

(単位:百万円、%)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
国債	160,077	38.1	156,611	36.3
地方債	63,506	15.1	61,430	14.2
短期社債	—	—	—	—
社債	139,167	33.1	135,196	31.3
株式	20,172	4.8	22,091	5.1
外国証券	1,514	0.3	1,208	0.2
その他の証券	35,126	8.3	54,136	12.5
合計	419,564	100.0	430,674	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

	平成27年度		平成28年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	150,784	38.8	145,601	36.0
地方債	57,641	14.8	61,723	15.2
短期社債	—	—	—	—
社債	135,523	34.8	135,458	33.5
株式	15,527	3.9	16,108	3.9
外国証券	1,295	0.3	1,413	0.3
その他の証券	27,733	7.1	43,397	10.7
合計	388,506	100.0	403,702	100.0

商品有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
	平均残高	平均残高
商品国債	48	35
商品地方債	17	23
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	66	58

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	平成27年度	11,028	31,421	16,645	30,176	23,323	47,480	—	160,077
	平成28年度	14,978	27,227	15,465	28,184	13,422	57,332	—	156,611
地方債	平成27年度	5,004	15,677	7,773	4,736	29,592	722	—	63,506
	平成28年度	8,234	10,495	7,365	10,313	24,318	703	—	61,430
短期社債	平成27年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成28年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	平成27年度	14,781	34,913	28,171	19,895	39,267	2,137	—	139,167
	平成28年度	12,498	35,011	25,602	29,760	26,316	6,008	—	135,196
株式	平成27年度	—	—	—	—	—	—	20,172	20,172
	平成28年度	—	—	—	—	—	—	22,091	22,091
外国証券	平成27年度	300	402	301	301	208	—	—	1,514
	平成28年度	—	602	100	505	—	—	—	1,208
その他の証券	平成27年度	986	3,207	4,833	852	8,270	300	16,676	35,126
	平成28年度	561	3,432	6,914	1,572	23,356	—	18,298	54,136
合計	平成27年度	32,101	85,622	57,725	55,962	100,662	50,641	36,848	419,564
	平成28年度	36,272	76,770	55,447	70,336	87,414	64,043	40,389	430,674

■ 損益の状況

資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支、業務粗利益及び業務粗利益率

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度
資金運用収益	10,727,837	9,828,282
資金調達費用	440,330	332,765
資金運用収支	10,287,506	9,495,517
役務取引等収益	886,953	871,171
役務取引等費用	603,666	627,477
役務取引等収支	283,287	243,694
その他業務収益	569,418	883,580
その他業務費用	636,872	806,324
その他業務収支	△67,453	77,255
業務粗利益	10,503,339	9,816,467
業務粗利益率(%)	1.30	1.21

(注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	1,835,042 (2,005,478)	1,673,819 (1,576,145)

(注) 「業務純益」とは、金融機関の基本的な業務の成果を示す金融機関固有の利益指標です。

具体的には、業務粗利益から業務に必要とされる費用(「一般貸倒引当金繰入額」と「経費」)を控除したものです。
また、この業務純益は、貸倒発生の際の償却能力を判断する基準ともなります。

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位:残高=百万円、利息=千円)

	平成27年度			平成28年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	806,114	10,727,837	1.33%	810,286	9,828,282	1.21%
うち貸出金	318,125	5,716,688	1.79%	311,169	5,364,681	1.72%
うち預け金	96,153	135,001	0.14%	91,256	99,234	0.10%
うち商品有価証券	66	372	0.55%	58	379	0.65%
うち有価証券	388,506	4,793,342	1.23%	403,702	4,280,461	1.06%
資金調達勘定	742,497	440,330	0.05%	747,276	332,765	0.04%
うち預金積金	739,465	437,274	0.05%	744,369	332,623	0.04%
うち借入金	3,000	2,893	0.09%	2,876	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成27年度412百万円、28年度462百万円)を、控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

総資金利鞘

(単位:%)

	平成27年度	平成28年度
資金運用利回り	1.33	1.21
資金調達原価率	1.20	1.14
総資金利鞘	0.13	0.07

(注) 1. 資金運用利回り = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 資金調達原価率 = $\frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$

3. 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価率
この比率は、運用資金全体の収益力をみる指標です。

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	平成27年度			平成28年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	232,901	△266,429	△33,528	55,241	△954,796	△899,554
うち貸出金	90,217	△301,215	△210,997	△123,224	△228,782	△352,006
うち預け金	△14,643	△3,909	△18,552	△6,589	△29,177	△35,767
うち商品有価証券	111	15	126	△49	57	7
うち有価証券	271,829	△87,557	184,272	181,753	△694,634	△512,880
支払利息	8,610	41,818	50,429	2,816	△110,381	△107,565
うち預金積金	8,577	41,962	50,540	2,881	△107,532	△104,650
うち借入金	—	△106	△106	△114	△2,778	△2,893

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

総資産利益率

(単位:%)

	平成27年度	平成28年度
総資産経常利益率	0.21	0.24
総資産当期純利益率	0.13	0.16

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$

ただし、総資産については債務保証見返動定は含んでおりません。
この比率は資産規模に対する利益の比率をみる指標であり、一般的にROA(Return On Assetの略)と呼ばれております。

預貸率・預証率

(単位:%)

		平成27年度	平成28年度
預貸率	期末残高	43.25	42.28
	期中平残	43.02	41.80
預証率	期末残高	55.64	56.40
	期中平残	52.53	54.23

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤・非常勤理事及び常勤・非常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関しては役員退職慰労金規程を定めております。

(2) 平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	187

(注) 1. 対象役員に該当する理事は11名、監事は5名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」154百万円、「賞与」7百万円、「退職慰労金」25百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成28年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、平成28年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 平成28年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■ 財産の状況

有価証券

(1) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	55	0	52	0

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

(2) 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成28年3月末			平成29年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,000	2,006	6	2,000	2,006	6
	地方債	9,614	9,872	258	7,520	7,670	149
	社債	24,405	25,138	733	18,860	19,261	400
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	36,019	37,017	998	28,381	28,937	556
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	2,500	2,477	△22
	社債	100	89	△10	100	97	△2
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	100	89	△10	2,600	2,575	△24
合計		36,119	37,107	987	30,981	31,512	531

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

(3) その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成28年3月末			平成29年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,579	11,831	4,748	20,318	13,795	6,523
	債券	322,510	305,684	16,826	297,094	284,237	12,856
	国債	157,680	146,291	11,389	144,492	135,890	8,602
	地方債	52,396	50,394	2,001	48,529	47,025	1,503
	社債	112,433	108,998	3,435	104,072	101,321	2,750
	その他	19,988	16,813	3,174	29,518	25,888	3,629
	小計	359,079	334,329	24,749	346,931	323,922	23,009
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,409	3,739	△329	1,590	1,706	△116
	債券	4,121	4,198	△77	25,162	25,691	△529
	国債	396	398	△1	10,118	10,398	△280
	地方債	1,495	1,500	△4	2,880	2,896	△15
	社債	2,228	2,300	△71	12,163	12,396	△232
	その他	16,652	17,997	△1,344	25,826	26,971	△1,144
	小計	24,183	25,935	△1,751	52,579	54,369	△1,790
合計		383,262	360,264	22,997	399,510	378,291	21,218

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

(4) 当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成27年度			平成28年度		
	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
その他有価証券	9,658	1,739	51	11,766	1,655	803

(5) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

内 容	平成28年3月末	平成29年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	10	10
非上場株式	172	172

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

	平成28年3月末				平成29年3月末			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	30,681	131,924	141,143	42,329	35,549	118,904	128,141	58,474
国債	11,000	46,900	51,100	39,700	14,900	41,800	39,900	51,800
地方債	4,966	22,780	33,172	600	8,174	17,369	33,804	600
社債	14,715	62,244	56,871	2,029	12,475	59,735	54,437	6,074
その他	1,286	8,740	9,623	300	561	11,047	25,429	—
合計	31,967	140,664	150,766	42,630	36,110	129,951	153,570	58,474

金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成28年3月末					平成29年3月末				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	うち時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	うち時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの
満期保有 目的の金 銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成28年3月末				平成29年3月末			
		契約額等 うち1年超	時価	評価損益		契約額等 うち1年超	時価	評価損益	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち米ドル	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 先物為替予約、通貨オプション等につきましては、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。
引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	種類	平成28年3月末			平成29年3月末		
		契約額等			契約額等		
店頭	為替予約	売建	15		3		
		買建	11		—		

- 債券関連取引／平成28年3月末、平成29年3月末の該当ありません。
- 金利関連取引／平成28年3月末、平成29年3月末の該当ありません。
- 株式関連取引／平成28年3月末、平成29年3月末の該当ありません。
- 商品関連取引／平成28年3月末、平成29年3月末の該当ありません。

■ リスク管理債権の状況

当金庫では、自己査定の結果、破綻先・実質破綻先及び破綻懸念先の貸出金の未収利息を資産不計上とし、破綻先に対する貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先に対する貸出金を「延滞債権」としてリスク管理債権を開示しております。

当期のリスク管理債権は、前期比8億35百万円減少して219億28百万円となり、貸出金に占める割合も前期比0.18ポイント減少して6.79%となりました。また、担保・保証などにより回収が見込める金額と引当金によってカバーされている金額の合計は176億49百万円であり、保全率は80.48%となっております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する取立不能見込額を債権額から直接減額する部分直接償却を実施しており、その金額は17億47百万円であります。

当金庫では、融資業務にあたり、協同組織の金融機関として、中小企業のみなさまが抱えているリスクと同様のものを抱えており、こうしたリスクの一部を当金庫があえて共有することで、当金庫に課せられた使命を果たしてまいりたいと考えております。これからも、小口多数取引に徹し、安全性・公共性を重視した融資業務を進めて、常に地域社会の発展に寄与できるよう、経営体質の強化に努めてまいりますとともに、回収の危険性の度合いが高い貸出債権への対応には万全を期してまいります。

リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

		平成28年3月末	平成29年3月末
破綻先債権	(注1)	306	180
延滞債権	(注2)	21,679	21,134
3カ月以上延滞債権	(注3)	10	1
貸出条件緩和債権	(注4)	767	612
合計		22,763	21,928
貸出金に占める割合		6.97%	6.79%

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者の有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

リスク管理債権の保全状況

(単位:百万円)

		平成28年3月末	平成29年3月末
破綻先債権	(A)	306	180
延滞債権	(B)	21,679	21,134
3カ月以上延滞債権	(C)	10	1
貸出条件緩和債権	(D)	767	612
合計	(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	22,763	21,928
保全額	(F)=(G)+(H)	18,097	17,649
担保・保証額	(G)	13,696	13,023
貸倒引当金	(H)	4,400	4,626
保全率	(F)÷(E)×100	79.50%	80.48%

(注) 1. 担保・保証額(G)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額であります。

2. 貸倒引当金(H)は、破綻先債権・延滞債権に対する個別貸倒引当金と3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する一般貸倒引当金の合計額であります。

■ 金融再生法に基づく開示債権額

金融再生法に基づき、自己査定の結果について開示しております。これは、自己査定における「破綻先・実質破綻先」を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」として、「破綻懸念先」を「危険債権」として、要注意先のうち「3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権」を「要管理債権」として開示するものです。

開示債権額は、前期比8億26百万円減少して220億70百万円となり、総与信残高に占める割合も前期比0.18ポイント減少して6.79%となりました。

金融再生法に基づく開示債権額

(単位:百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (注1)	2,039	1,928
危険債権 (注2)	20,079	19,528
要管理債権 (注3)	777	613
小計	22,896	22,070
総与信に占める割合	6.97%	6.79%
正常債権 (注4)	305,581	302,937
総与信残高	328,478	325,008

(注) 対象債権は、「貸付有価証券」「貸出金」「外国為替」「未収利息」「仮払金」「債務保証見返」「金融機関保証付私募債」であります。

(注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権(以下、破産更生債権等という)であります。

(注2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

(注3) 要管理債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出債権であります。

(注4) 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。

金融再生法開示債権の保全状況

(単位:百万円)

	開示残高(A)	保全額(B) (C)+(D)	担保・保証額(C)	貸倒引当金(D)	保全率 $\frac{(B)}{(A)}$
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成28年3月末	2,039	1,100	938	100.00%
	平成29年3月末	1,928	919	1,008	100.00%
危険債権	平成28年3月末	20,079	12,304	3,382	78.12%
	平成29年3月末	19,528	11,904	3,614	79.46%
要管理債権	平成28年3月末	777	334	149	62.16%
	平成29年3月末	613	243	111	57.91%
小計	平成28年3月末	22,896	13,738	4,470	79.52%
	平成29年3月末	22,070	13,067	4,735	80.66%
正常債権	平成28年3月末	305,581			
	平成29年3月末	302,937			
合計	平成28年3月末	328,478			
	平成29年3月末	325,008			

(注) 1. 担保・保証額(C)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額であります。

2. 貸倒引当金(D)は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権に対する個別貸倒引当金と要管理債権に対する一般貸倒引当金であります。

■ 連結情報

連結ベースの主要な事業の内容

当金庫グループは、当金庫と(株)しんきんサービスで構成され、信用金庫業務を中心に、現金・印刷物の運搬業務、業務用不動産の管理業務などのサポート業務も営み、総合的な金融サービスを提供しております。

【組織構成】



子会社等の状況

会社名	株式会社しんきんサービス
設立年月日	昭和59年3月1日
本社所在地	長野市居町133-1
事業内容	現金・印刷物の管理・運搬業務 人材派遣業務 業務用不動産管理業務
資本金	10百万円
当金庫議決権比率	100%

連結ベースの主要な経営指標

(単位:百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
経常収益	14,687	14,261	12,889	13,191	12,369
経常利益	1,965	3,065	2,105	1,717	2,051
当期純利益	1,241	1,636	1,391	1,127	1,396
純資産額	74,424	76,625	85,112	86,167	86,206
総資産額	788,492	816,372	842,781	852,740	858,604
自己資本比率	25.33%	24.76%	24.61%	24.54%	24.86%

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	平成28年3月期 平成28年3月31日現在	平成29年3月期 平成29年3月31日現在
(資産の部)			
現金及び預け金		98,262	96,413
商品有価証券		55	52
有価証券		419,554	430,664
貸出金		326,179	322,859
外国為替		31	26
その他資産		5,031	5,018
有形固定資産		7,707	7,810
建物		2,849	2,886
土地		4,335	4,166
リース資産		8	3
建設仮勘定		1	133
その他の有形固定資産		512	621
無形固定資産		754	770
ソフトウェア		102	133
リース資産		24	9
その他の無形固定資産		627	627
退職給付に係る資産		242	229
債務保証見返		1,195	1,052
貸倒引当金		△6,275	△6,294
合計		852,740	858,604

科目	期別	平成28年3月期 平成28年3月31日現在	平成29年3月期 平成29年3月31日現在
(負債の部)			
預金積金		754,033	763,492
借入金		3,000	—
その他負債		1,318	1,125
賞与引当金		500	452
役員賞与引当金		9	7
退職給付に係る負債		1,737	1,743
役員退職慰労引当金		134	143
睡眠預金払戻損失引当金		40	43
偶発損失引当金		221	232
繰延税金負債		4,380	4,104
債務保証		1,195	1,052
負債の部合計		766,572	772,398
(純資産の部)			
出資金		2,492	2,474
利益剰余金		66,993	68,340
処分未済持分		△0	△0
会員勘定合計		69,486	70,814
その他有価証券評価差額金		16,681	15,391
評価・換算差額等合計		16,681	15,391
純資産の部合計		86,167	86,206
合計		852,740	858,604

(注) 単体決算との差額が僅少であるため、その他の注記につきましては、単体財務諸表の注記に準じます。

連結損益計算書

(単位:千円)

科目	期別	平成28年3月期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成29年3月期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
経常収益		13,191,410	12,369,800
資金運用収益		10,727,837	9,828,282
貸出金利息		5,716,688	5,364,681
預け金利息		135,001	99,234
有価証券利息配当金		4,793,714	4,280,841
その他の受入利息		82,433	83,525
役務取引等収益		885,641	869,860
その他業務収益		572,091	886,423
その他経常収益		1,005,839	785,233
償却債権取立益		54,743	100,020
その他の経常収益		951,096	685,213
経常費用		11,473,937	10,318,487
資金調達費用		440,323	332,760
預金利息		409,909	302,216
給付補填備金繰入額		27,358	30,402
借入金利息		2,893	—
その他の支払利息		162	141
役務取引等費用		603,666	627,477
その他業務費用		641,840	811,633
経費		8,535,291	8,304,552
その他経常費用		1,252,816	242,062
貸出金償却		686,059	93,374
貸倒引当金繰入額		309,598	83,773
その他の経常費用		257,159	64,913
経常利益		1,717,472	2,051,313
特別利益		418	—
固定資産処分益		418	—
特別損失		168,614	224,094
固定資産処分損		132,608	36,923
減損損失		36,006	174,271
その他の特別損失		—	12,900
税金等調整前当期純利益		1,549,275	1,827,218
法人税、住民税及び事業税		614,189	216,983
法人税等調整額		△192,202	213,605
法人税等合計		421,986	430,588
当期純利益		1,127,289	1,396,630
親会社株主に帰属する当期純利益		1,127,289	1,396,630

【連結損益計算書に関する注記】(平成29年3月期)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 281円29銭
- 当金庫は、当連結会計年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失額
千曲市	事業用店舗1ヵ所 (統合による廃止予定店舗)	土地、建物、その他の有形固定資産、その他の無形固定資産	173,494千円
埴科郡	事業用店舗1ヵ所	その他の有形固定資産	776千円

営業用店舗については、原則として営業店を(出張所、子店のように母店と相互補完関係が強い店舗は母店とグループینگ)、遊休資産については各資産を、グループینگの単位としております。本部、研修所、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

統合による廃止予定および営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループ2ヶ所の帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額174,271千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準に基づく評価額より処分費用見込額を控除して算出しております。

連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	期別	平成28年3月期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成29年3月期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		65,966,971	66,993,777
利益剰余金増加額		1,127,289	1,396,630
親会社株主に帰属する 当期純利益金額		1,127,289	1,396,630
利益剰余金減少額		100,483	49,688
配当金		100,483	49,688
利益剰余金期末残高		66,993,777	68,340,718

(注)「資本剰余金の部」は該当ございません。

事業の種類別セグメント情報

連結子会社である(株)しんきんサービスは、信用金庫業務以外に業務用不動産の管理等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項目		平成28年3月末	平成29年3月末
自己資本の額(A)－(B)	(C)	69,339	70,566
コア資本に係る基礎項目の額	(A)	70,335	71,566
コア資本に係る調整項目の額	(B)	996	1,000
リスク・アセット等の額の合計額(D)＋(E)	(F)	282,546	283,819
信用リスク・アセット額の合計額	(D)	261,030	263,218
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	(E)	21,516	20,601
自己資本比率(国内基準)＝ $\frac{(C)}{(F)} \times 100$		24.54%	24.86%

連結ベースのリスク管理債権の状況

(単位:百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
破綻先債権	306	180
延滞債権	21,679	21,134
3カ月以上延滞債権	10	1
貸出条件緩和債権	767	612
合計	22,763	21,928

(注) これらの開示額は、単体ベースと同一であり、破綻先債権等に対する注記の記載を省略しております。

自己資本調達手段の概要

自己資本の構成は別表のとおりであります。当金庫は、会員制度による協同組織金融機関であり、自己資本は、会員の出資金のほか、毎期の剰余金の一部を積み立てた特別積立金等からなっております。

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位:百万円)

項目	平成 27年度	経過措置による 不算入額	平成 28年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	69,412		70,740	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,492		2,474	
うち、利益剰余金の額	66,969		68,316	
うち、外部流出予定額(△)	49		49	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	898		801	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	898		801	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第3項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第5項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	70,311		71,541	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	754	—	770	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	754	—	770	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	242	—	229	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	996		1,000	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	69,314		70,541	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	261,035		263,221	
資産(オン・バランス)項目	259,742		261,881	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△16,525		△12,825	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	—		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第5項又は第6項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	△16,525		△12,825	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス取引等項目	1,242		1,216	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	45		120	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	4		3	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	21,522		20,608	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	282,558		283,830	
自己資本比率				
自己資本比率(ハ)÷(ニ)	24.53%		24.85%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円)

項目	平成 27年度	経過措置による 不算入額	平成 28年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	69,436		70,765	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,492		2,474	
うち、利益剰余金の額	66,993		68,340	
うち、外部流出予定額(△)	49		49	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△0	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第6条第3項)によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	898		801	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	898		801	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第3項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第5項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第7条第5項又は第6項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	70,335		71,566	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	754	—	770	—
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	754	—	770	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	242	—	229	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	996		1,000	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	69,339		70,566	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	261,030		263,218	
資産(オン・バランス)項目	259,737		261,877	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△16,525		△12,825	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額	—		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第5項又は第6項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△16,525		△12,825	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス取引等項目	1,242		1,216	
CVARリスク相当額を8%で除して得た額	45		120	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	4		3	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	21,516		20,601	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	282,546		283,819	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	24.54%		24.86%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫ではこれまで、内部留保による資本の積み上げ等により自己資本の充実を図り、経営の健全性・安全性を十分確保していると評価しております。今後も、特別積立金の積み増しにより自己資本の充実を図ってまいります。

自己資本の充実度に関する事項(単体)

(単位:百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	261,035	10,441	263,221	10,528
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	277,417	11,096	275,859	11,034
ソブリン向け	639	25	692	27
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,022	920	22,499	899
法人等向け	93,428	3,737	94,264	3,770
中小企業等・個人向け	54,608	2,184	57,076	2,283
抵当権付住宅ローン	12,305	492	11,804	472
不動産取得等事業向け	11,005	440	10,416	416
3カ月以上延滞等	2,307	92	1,766	70
取立未済手形	12	0	11	0
信用保証協会等による保証付	3,716	148	3,551	142
出資等	24,755	990	27,456	1,098
上記以外	51,614	2,064	46,318	1,852
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	27,626	1,105	21,377	855
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,260	170	4,260	170
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	4,839	193	4,305	172
上記以外のエクスポージャー	14,886	595	16,374	654
②証券化(オリジネーター以外)エクスポージャー	93	3	63	2
③他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△16,525	△661	△12,825	△513
④CVAリスク相当額を8%で除して得た額	45	1	120	4
⑤中央清算機関関連エクスポージャー	4	0	3	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	21,522	860	20,608	824
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	282,558	11,302	283,830	11,353

自己資本の充実度に関する事項(連結)

(単位:百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	261,030	10,441	263,218	10,528
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	277,412	11,096	275,855	11,034
ソブリン向け	639	25	692	27
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,022	920	22,499	899
法人等向け	93,428	3,737	94,264	3,770
中小企業等・個人向け	54,608	2,184	57,076	2,283
抵当権付住宅ローン	12,305	492	11,804	472
不動産取得等事業向け	11,005	440	10,416	416
3カ月以上延滞等	2,307	92	1,766	70
取立未済手形	12	0	11	0
信用保証協会等による保証付	3,716	148	3,551	142
出資等	24,745	989	27,446	1,097
上記以外	51,618	2,064	46,324	1,852
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	27,626	1,105	21,377	855
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,260	170	4,260	170
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	4,839	193	4,305	172
上記以外のエクスポージャー	14,891	595	16,381	655
②証券化(オリジネーター以外)エクスポージャー	93	3	63	2
③他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△16,525	△661	△12,825	△513
④CVAリスク相当額を8%で除して得た額	45	1	120	4
⑤中央清算機関関連エクスポージャー	4	0	3	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	21,516	860	20,601	824
ハ.連結総所要自己資本額(イ+ロ)	282,546	11,301	283,819	11,352

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、地方三公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、及び国際開発銀行のことです。

4. 「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫(グループ)は基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$$\text{〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 単体(連結)総所要自己資本額=単体(連結)自己資本比率の分母の額×4%

■ 信用リスクに関する事項

信用リスクに関する事項

信用リスクとは、貸出先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少または消失し、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、信用リスクを適正に把握し、適切なリスク管理を行うことによって資産の健全性を維持・確保することを信用リスク管理の基本的な方針とし、「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規程」等としてリスク管理体制やリスク管理部門の役割等を定めています。

【審査体制】

融資業務に関する営業推進部門と個別案件について審査する審査部門を分離して、営業推進部門の影響を受けない審査管理体制とし、貸出資産の健全性を維持するために、相互に牽制される体制をとっております。さらに、貸出金の管理部門の充実を図り、リスクの発生防止や早期解消を図るとともに、職員の審査能力向上のため、融資業務に関する教育・研修の一層の強化を図っております。

【自己査定体制】

全ての資産について、営業店及び本部営業関連部門が資産の自己査定を行い、貸出金については融資部資産査定グループにおいて二次査定を実施してその内容を的確に把握し、営業関連部門から独立した監査部査定監査グループが自己査定の監査を行っております。さらに、その結果について、監査法人の監査により適正な査定であることを検証する体制としております。

リスク管理統制部署である信用リスク管理部会では、リスクの把握、管理状況についてリスク管理担当部署からの報告に基づき、適切な与信構造（ポートフォリオ）の構築や与信集中リスク管理に向け検討を行うとともに、ALM・リスク管理委員会に報告し、同委員会から必要に応じて常勤理事会に報告することとしています。また、将来予想される損失については、法令等に基づき適切で厳格な引き当てを実施しています。資産の自己査定の結果、区分された債務者区分及び債権の分類区分に応じて償却・引き当てを行っており、貸倒引当金の計上方法は以下のとおりであります。

正常先債権	今後1年間の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金として計上。
要注意先債権	「その他要注意先Ⅰ」「その他要注意先Ⅱ」「要管理先」に区分し、「その他要注意先Ⅰ」については、今後1年間の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金として計上。「その他要注意先Ⅱ」「要管理先」については、今後3年間の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金として計上。
破綻懸念先債権	債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収が可能と認められる額を減算し、残額のうち今後3年間の予想損失額（一定与信額以上の債務者については、キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した額）を必要額として見積もり個別貸倒引当金として計上。
実質破綻先債権 破綻先債権	債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収が可能と認められる額を減算し、残額を貸倒償却するかまたは個別貸倒引当金として計上。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（リスク・アセット額）を求めるために使用する資産や債務者の種類毎の掛目のことです。自己資本比率の算出方法には、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法と金融機関の内部格付に基づきリスク・ウェイトを決定する内部格付手法があります。さらに、標準的手法を採用する金融機関については、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関の信用評価（格付）の区分毎に定められたリスク・ウェイトを使用することになります。当金庫では、標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（有価証券等）について、以下の適格格付機関をリスク・ウェイトの判定に使用しています。

1. (株)格付投資情報センター(R&I)
2. (株)日本格付研究所(JCR)
3. ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
4. スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)

■ 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）の定量項目

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉(単体)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エク スポー ジャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高							3か月以上延滞 エクスポージャー		
				貸出金等与信、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
		平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
国内		839,895	842,350	317,810	317,810	346,100	341,110	152	404	3,069	1,224
国外		1,501	1,201	－	－	1,501	1,201	－	－	－	－
地域別合計		841,396	843,551	327,662	324,190	347,601	342,311	152	404	3,069	1,224
製造業		62,260	63,798	36,248	36,096	18,129	19,929	0	0	209	169
農業		1,186	1,303	1,186	1,303	－	－	－	－	－	36
林業		189	217	189	217	－	－	－	－	－	0
漁業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業		431	686	330	577	－	－	－	－	－	－
建設業		39,511	39,599	37,529	37,208	1,682	2,082	－	－	1,648	16
電気・ガス・熱供給・水道業		12,570	11,874	2,916	1,856	7,937	8,333	－	－	－	－
情報通信業		4,109	4,160	960	804	2,606	2,806	－	－	－	－
運輸業		14,729	16,234	6,651	6,313	6,761	8,666	－	－	－	－
卸売業、小売業		41,719	39,207	34,549	31,891	5,965	6,065	－	－	128	73
金融業、保険業		138,138	129,608	14,502	12,843	25,526	22,321	0	－	－	－
不動産業		35,437	36,184	30,968	29,791	4,310	6,213	－	－	407	286
各種サービス		43,379	43,213	42,355	42,179	600	600	－	－	588	558
国・地方公共団体等		326,586	320,296	49,105	51,548	274,082	265,291	－	－	－	－
個人		70,167	71,558	70,167	71,558	－	－	－	－	87	82
その他		50,977	65,608	－	－	－	－	152	404	－	－
業種別合計		841,396	843,551	327,662	324,190	347,601	342,311	152	404	3,069	1,224
1年以内		174,557	176,873	77,200	73,527	31,499	36,025	0	0		
1年超3年以内		168,487	158,347	66,418	70,174	81,269	72,373	－	－		
3年超5年以内		94,365	90,885	42,716	43,044	51,325	47,201	－	－		
5年超7年以内		82,296	95,204	29,477	29,134	52,813	66,070	－	－		
7年超10年以内		119,677	92,821	30,986	30,335	88,690	62,473	－	－		
10年超		91,578	107,709	49,574	49,543	42,003	58,166	－	－		
期間の定めのないもの		59,591	56,189	31,288	28,430	－	－	－	－		
その他		50,841	65,518	－	－	－	－	152	404		
残存期間別合計		841,396	843,551	327,662	324,190	347,601	342,311	152	404		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーです。

3. 業種別の「その他」には、現金、投資信託、取立未済手形、有形固定資産、その他の証券等を集計しております。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 残存期間別の「その他」には、現金、投資信託、有形固定資産等を集計しております。

6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※期末残高は当期のリスクポジションから大幅な乖離がないため、期中平均残高は開示しておりません。

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
 〈地域別・業種別・残存期間別〉(連結)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクス ポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金等と信・コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
		平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
国内		839,890	842,346	317,810	317,810	346,100	341,110	152	404	3,069	1,224
国外		1,501	1,201	－	－	1,501	1,201	－	－	－	－
地域別合計		841,391	843,547	327,662	324,190	347,601	342,311	152	404	3,069	1,224
製造業		62,260	63,798	36,248	36,096	18,129	19,929	0	0	209	169
農業		1,186	1,303	1,186	1,303	－	－	－	－	－	36
林業		189	217	189	217	－	－	－	－	－	0
漁業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業		431	686	330	577	－	－	－	－	－	－
建設業		39,511	39,599	37,529	37,208	1,682	2,082	－	－	1,648	16
電気・ガス・熱供給・水道業		12,570	11,874	2,916	1,856	7,937	8,333	－	－	－	－
情報通信業		4,109	4,160	960	804	2,606	2,806	－	－	－	－
運輸業		14,729	16,234	6,651	6,313	6,761	8,666	－	－	－	－
卸売業、小売業		41,719	39,207	34,549	31,891	5,965	6,065	－	－	128	73
金融業、保険業		138,138	129,608	14,502	12,843	25,526	22,321	0	－	－	－
不動産業		35,437	36,184	30,968	29,791	4,310	6,213	－	－	407	286
各種サービス		43,374	43,210	42,355	42,179	600	600	－	－	588	558
国・地方公共団体等		326,586	320,296	49,105	51,548	274,082	265,291	－	－	－	－
個人		70,167	71,558	70,167	71,558	－	－	－	－	87	82
その他		50,977	65,608	－	－	－	－	152	404	－	－
業種別合計		841,391	843,547	327,662	324,190	347,601	342,311	152	404	3,069	1,224
1年以内		174,557	176,873	77,200	73,527	31,499	36,025	0	0		
1年超3年以内		168,487	158,347	66,418	70,174	81,269	72,373	－	－		
3年超5年以内		94,365	90,885	42,716	43,044	51,325	47,201	－	－		
5年超7年以内		82,296	95,204	29,477	29,134	52,813	66,070	－	－		
7年超10年以内		119,677	92,821	30,986	30,335	88,690	62,473	－	－		
10年超		91,578	107,709	49,574	49,543	42,003	58,166	－	－		
期間の定めのないもの		59,586	56,185	31,288	28,430	－	－	－	－		
その他		50,841	65,518	－	－	－	－	152	404		
残存期間別合計		841,391	843,547	327,662	324,190	347,601	342,311	152	404		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーです。

3. 業種別の「その他」には、現金、投資信託、取立未済手形、有形固定資産、その他の証券等を集計しております。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 残存期間別の「その他」には、現金、投資信託、有形固定資産等を集計しております。

6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※期末残高は当期のリスクポジションから大幅な乖離がないため、期中平均残高は開示しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(単体・連結)

(単位:百万円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成27年度	728	898	—	728	898
	平成28年度	898	801	—	898	801
個別貸倒引当金	平成27年度	6,498	5,376	1,261	5,237	5,376
	平成28年度	5,376	5,493	64	5,311	5,493
合計	平成27年度	7,226	6,275	1,261	5,965	6,275
	平成28年度	6,275	6,294	64	6,210	6,294

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(単体・連結)

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
製造業	2,254	1,540	1,540	1,491	319	－	1,934	1,540	1,540	1,491	38	－
農業	1	1	1	11	－	－	1	1	1	11	－	16
林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	593	764	764	525	4	9	588	754	764	525	243	9
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	－	1	1	1	－	－	－	1	1	1	－	－
運輸業	116	131	131	121	－	－	116	131	131	121	－	－
卸売業、小売業	260	234	234	207	45	11	215	223	234	207	276	28
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業	785	783	783	1,006	12	14	772	768	783	1,006	7	6
各種サービス	2,266	1,574	1,574	1,825	872	20	1,393	1,554	1,574	1,825	113	19
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	196	320	320	278	5	8	190	312	320	278	6	12
その他	23	23	23	23	－	－	23	23	23	23	－	－
合計	6,498	5,376	5,376	5,493	1,261	64	5,237	5,311	5,376	5,493	686	93

(注) 1. 業種区分の「その他」は、当金庫が保有するゴルフ会員権に対する個別貸倒引当金であります。

2. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

リスク・ウェイトの区分ごとの
エクスポージャーの額等(単体)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	平成27年度		平成28年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	374,231	—	376,691
10%	—	40,730	—	38,702
20%	117,829	11,573	116,124	12,030
35%	—	35,153	—	33,724
50%	48,360	1,010	54,874	672
75%	—	63,508	—	65,007
100%	3,013	133,516	3,212	132,885
150%	100	1,179	400	608
250%	—	12,986	—	10,273
その他	—	4	—	13
合計	169,303	673,895	174,611	670,609

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

リスク・ウェイトの区分ごとの
エクスポージャーの額等(連結)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	平成27年度		平成28年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	374,231	—	376,691
10%	—	40,730	—	38,702
20%	117,829	11,573	116,124	12,030
35%	—	35,153	—	33,724
50%	48,360	1,010	54,874	672
75%	—	63,508	—	65,007
100%	3,013	133,511	3,212	132,881
150%	100	1,179	400	608
250%	—	12,986	—	10,273
その他	—	4	—	13
合計	169,303	673,890	174,611	670,606

■ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、担保や保証に過度に依存しない融資への取り組みの徹底を図っており、担保、保証の取り扱いについては、十分な説明によりご理解をいただくよう努めています。

当金庫では、以下の手法を採用しています。

1. 適格金融資産担保

自金庫定期預金及び定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としています。担保額については、貸出残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内としています。

2. 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している保証債権(保証される部分に限る)について、原資産及び債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。また、適格格付機関の格付に対応できるしんきん保証基金をはじめとする保証会社が保証している保証債権(保証される部分に限る)について、原資産及び債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

3. 貸出金と自金庫預金の相殺

ご融資先ごとに貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(単体・連結)

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	6,304	5,823	84,764	80,615	—	—		

(注) 当金庫は、適格金融資産担保については簡便手法を用いています。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、有価証券(債券、株式)関連取引として債券先物取引、株価指数先物取引、金利スワップ取引等があります。

市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。また、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクへの対応は、お客さまとの取引について、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体・連結)

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	0	0
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(注) グロスの再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。また、投資信託に内包している派生商品取引に係る額を除きます。

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
派生商品取引	152	397	152	397
外国為替関連取引	133	375	133	375
金利関連取引	17	17	17	17
株式関連取引	1	4	1	4

(注) 担保による信用リスク削減手法は適用しておりません。

- 担保の種類別の額
該当する事項はございません。
- 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額
該当する事項はございません。
- 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当する事項はございません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項（定性的項目）

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することです。証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。また再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部または全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとは、そのエクスポージャーをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、有価証券投資の一環として証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫ではオリジネーターとしての証券化取引は行っていません。また、再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されていますが、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM・リスク管理委員会に諮るなど内部規程に基づき適切な運用、リスク管理を行っております。

自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制整備及びその運用状況について

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等を事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等分析を行い、最終決定しております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報等を適時に収集し、その検証を行うこととしております。

信用リスク削減手法としての証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減方法としての証券化取引を用いておりません。

証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く）のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫はオリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないため、当金庫の子法人（連結子法人を除く）及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫の内部規程及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりであります。なお、投資の種類ごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

1. (株) 格付投資情報センター (R&I)
2. (株) 日本格付研究所 (JCR)
3. ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
4. スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)

■ 証券化エクスポージャーに関する事項（定量的項目）

イ. オリジネーターの場合

平成28年3月末、平成29年3月末の該当ありません。

ロ. 投資家の場合(単体・連結)

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
証券化エクスポージャーの額	465	—	318	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	465	—	318	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—

b. 再証券化エクスポージャー

該当する事項はございません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成27年度		平成28年度		平成27年度		平成28年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
20%	465	—	318	—	3	—	2	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	465	—	318	—	3	—	2	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. 「1,250%」欄の(i)～(iii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

b. 再証券化エクスポージャー

該当する事項はございません。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスクウェイトの区分ごとの内訳

該当する事項はございません。

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は災害等の外的な事象により損失を被るリスクのことで、リスク要因は広範に及んでいます。オペレーショナル・リスクは、可能な限り回避すべきリスクであり、定例開催されるオペレーショナル・リスク管理部会等において、現状把握・分析、対策検討を行い、リスクの極小化を図ることとしています。

特に、事務リスクとシステムリスクについては重要度の高いリスクであると認識しており、定期的に行われるオペレーショナル・リスク管理部会においてリスクの状況等について分析、検討し、ALM・リスク管理委員会に報告し、必要に応じて常勤理事会に報告しております。また、法務リスク等その他のオペレーショナル・リスクもあわせ、一層のリスク管理強化を図るべく「オペレーショナル・リスク管理の基本方針」を定め、態勢整備を図っております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、粗利益をベースに算出する「基礎的手法」を採用しております。

■ 出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、市場リスク管理と同様、株式等について市場取引による運用などにおいてリスクを適正に把握し、これを当金庫として取り得る許容範囲内に収め、リスクの管理と分散により適切な収益を確保することを基本方針としております。

保有する株式等については、評価額を日々把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規程に基づき適切に処理することとしております。市場価格の変動によって生じる価格変動リスクは、市場リスク管理部において分析、検討を行い、ALM・リスク管理委員会に報告し、必要に応じて常勤理事会にも報告し、適切な運用・管理を実施しております。

貸借対照表計上額及び時価(単体)

(単位:百万円)

区分		平成27年度		平成28年度	
		貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	時価のある株式等	31,483	31,483	36,450	36,450
非上場株式等	時価のある株式等	29	29	51	51
	時価を把握することが極めて困難と認められる株式等	4,266	—	4,266	—
合計		35,779	—	40,768	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 投資信託の裏付資産のうち「出資等エクスポージャー」に該当するものは、上場株式等に含めております。

貸借対照表計上額及び時価(連結)

(単位:百万円)

区分		平成27年度		平成28年度	
		貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	時価のある株式等	31,483	31,483	36,450	36,450
非上場株式等	時価のある株式等	29	29	51	51
	時価を把握することが極めて困難と認められる株式等	4,256	—	4,256	—
合計		35,769	—	40,758	—

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額(単体・連結)

(単位:百万円)

区分		売却益	売却損	償却
出資等エクスポージャー	平成27年度	789	—	77
	平成28年度	636	0	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額(単体・連結)

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
評価損益	6,768	9,065

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(単体・連結)

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
評価損益	—	—

■ 銀行勘定における金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における金利リスクについては、内部データの蓄積や理論的検証等の確立に努め、適切に管理することを基本方針としております。

銀行勘定の金利リスクとは、預金や貸出金、有価証券など金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利の変動により経済価値が低下するリスク(金利リスク量)です。銀行勘定の金利リスク管理については、担当部署において市場リスク管理の枠組みの中で対応し、定期的にALM・リスク管理委員会で協議・検討し、必要に応じて常勤理事会に報告しております。

内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

- ・計測手法 「金利ラダー方式」

過去の金利変動データに基づき、統計処理によって求められた金利変動幅を使用して算出した金利リスク量です。

(保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックによって計算される経済価値の低下額)

- ・計測対象 「資金運用・調達勘定」のうち金利感応資産
- ・コア預金を考慮してリスク量を算出しています。(注2.参照)
- ・金利ショック幅 99パーセンタイル値
- ・リスク計測の頻度 四半期毎

金利リスクに関する事項(単体・連結)

(単位:百万円)

運用勘定			調達勘定		
区分	金利リスク量		区分	金利リスク量	
	平成27年度	平成28年度		平成27年度	平成28年度
貸出金	1,490	1,647	定期性預金	△213	△186
有価証券等	2,896	3,582	要求払預金	△1,110	△1,091
預け金	27	24	その他	△3	－
運用勘定合計	4,413	5,254	調達勘定合計	△1,327	△1,277

銀行勘定の金利リスク	3,086	3,977
------------	-------	-------

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量をみるものです。当金庫では、金利ショックを99パーセンタイル値(過去の市場金利変動幅を参照して、その金利変動が生じた時に受ける金利リスク量)として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫内部モデルによりコア預金を算出し、算出結果に基づき要求払預金を各期間帯に振り分けてリスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

銀行勘定の金利リスク(3,977百万円)=運用勘定の金利リスク量(5,254百万円)+調達勘定の金利リスク量(△1,277百万円)

信用金庫法施行規則に定められた項目

1. 金庫の概況及び組織に関する事項		
イ. 事業の組織	25	
ロ. 理事・監事の氏名及び役職名	25	
ハ. 会計監査人の氏名又は名称	39	
ニ. 事務所の名称及び所在地	27	
2. 主要な事業の内容	2	
3. 主要な事業に関する事項		
イ. 直近の事業年度における事業の概況	3～4	
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況		
① 経常収益	17	
② 経常利益又は経常損失	17	
③ 当期純利益又は当期純損失	17	
④ 出資総額及び出資総口数	17	
⑤ 純資産額	17	
⑥ 総資産額	17	
⑦ 預金積金残高	17	
⑧ 貸出金残高	17	
⑨ 有価証券残高	17	
⑩ 単体自己資本比率	17	
⑪ 出資に対する配当金	17	
⑫ 職員数	17	
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況		
(1) 主要な業務の状況		
① 業務粗利益及び業務粗利益率	44	
② 資金運用収支、役務取引等収支、及び その他業務収支	44	
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り及び資金利鞘	44	
④ 受取利息及び支払利息の増減	45	
⑤ 総資産経常利益率	45	
⑥ 総資産当期純利益率	45	
(2) 預金に関する指標		
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高	40	
② 固定・変動金利定期預金及び その他の区分ごとの定期預金の残高	40	
(3) 貸出金等に関する指標		
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び 割引手形の平均残高	41	
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金の残高	41	
③ 担保の種類別の貸出金残高及び 債務保証見返額	42	
④ 使途別の貸出金残高	41	
⑤ 業種別の貸出金残高及び 貸出金の総額に占める割合	41	
⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値	45	
(4) 有価証券に関する指標		
① 商品有価証券の種類別の平均残高	43	
② 有価証券の種類別残存期間別の残高	43	
③ 有価証券の種類別の平均残高	42	
④ 預証率の期末値及び期中平均値	45	
4. 事業の運営に関する事項		
イ. リスク管理の体制	19	
ロ. 法令遵守の体制	20	
ハ. 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための 取り組みの状況	5～16	
ニ. 金融ADR制度への対応	22	
5. 直近の2事業年度における財産の状況		
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	35～39	
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
① 破綻先債権に該当する貸出金	48	
② 延滞債権に該当する貸出金	48	
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	48	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	48	
ハ. 自己資本の充実の状況について 金融庁長官が別に定める事項	53～64	
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は 契約価額、時価及び評価損益		
① 有価証券	46～47	
② 金銭の信託	47	
③ デリバティブ取引	47	
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	59	
ヘ. 貸出金償却の額	42	
ト. 貸借対照表等について 会計監査人の監査を受けている旨	39	
6. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項		
イ. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び 組織の構成	50	
ロ. 金庫の子会社等に関する事項	50	
7. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項		
イ. 直近の事業年度における事業の概況	50	
ロ. 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況		
① 経常収益	50	
② 経常利益又は経常損失	50	
③ 当期純利益又は当期純損失	50	
④ 純資産額	50	
⑤ 総資産額	50	
⑥ 連結自己資本比率	50	
8. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計 年度における財産の状況		
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び 連結剰余金計算書	50～51	
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
① 破綻先債権に該当する貸出金	52	
② 延滞債権に該当する貸出金	52	
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	52	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	52	
ハ. 自己資本の充実の状況について 金融庁長官が別に定める事項	53～64	
ニ. 金庫及びその子法人等の事業の種類ごとの 経常収益額、経常利益額及び資産額	52	
9. 役職員の報酬体系	45	

表紙写真説明



夏・秋には多くのハイカーで賑わう
志賀高原の湿原を代表する
山ノ内町「四十八池」



須坂市天然記念物の
「大日向観音堂しだれ桜」
(夫婦桜と呼ばれていたが、
平成29年1月の大雪で右の桜が倒木)



長野県天然記念物の飯山市
「神戸(ごうど)の大イチョウ」



世界に向けて
「平和の灯り」をともす
長野市「長野灯明まつり」



結氷湖面でワカサギ釣りが楽しめる飯綱町「霊仙寺湖」

<http://www.nagano-shinkin.jp/>



〒380-8686 長野県長野市居町133-1

発行:平成29年7月

本誌についてのお問い合わせ先:
長野信用金庫 総合企画部 電話:026-228-0221



本誌は、FSC®認証紙を使用し、
環境に配慮した植物油インキを使用しています。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。